

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務管理統括部長 國枝宏美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務管理統括部長 國枝宏美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	10,370,080	10,932,768	7,215,270	7,375,273	6,099,403
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	330,110	1,687,434	1,292,518	168,112	543,866
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(千円)	359,096	1,308,760	1,701,317	2,843,119	555,086
包括利益	(千円)	679,206	1,762,822	1,190,843	2,258,343	353,485
純資産額	(千円)	4,643,998	6,440,930	5,050,051	2,839,559	3,227,763
総資産額	(千円)	11,942,525	11,825,130	9,126,041	7,522,865	6,466,803
1株当たり純資産額	(円)	114.23	160.47	123.50	66.37	75.38
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	9.33	33.35	43.27	72.25	14.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	9.32	33.11	-	-	14.10
自己資本比率	(%)	37.5	53.3	53.2	34.7	45.9
自己資本利益率	(%)	9.5	24.3	-	-	19.9
株価収益率	(倍)	87.3	60.9	-	-	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,026,940	2,376,330	914,615	1,710,181	753,274
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	347,733	618,207	625,060	181,862	254,031
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,018	1,459,724	606,324	34,354	913,281
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	3,001,761	3,458,306	1,471,656	3,039,480	2,594,862
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	315 (7)	310 (6)	288 (9)	225 (13)	206 (16)

- (注) 1 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 第20期及び第21期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 3 第20期及び第21期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,726,921	5,666,091	4,392,876	5,041,373	4,671,318
経常利益又は経常損失( ) (千円)	382,504	1,177,759	18,521	293,544	586,740
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	397,775	967,550	9,240	6,696,455	152,287
資本金 (千円)	2,973,975	3,034,846	3,042,317	3,048,772	899,176
発行済株式総数 (千株)	39,207	39,314	39,332	39,355	39,356
純資産額 (千円)	8,243,139	9,219,199	9,045,515	2,587,984	2,621,497
総資産額 (千円)	13,839,761	13,543,723	12,632,614	7,461,555	5,497,181
1株当たり純資産額 (円)	206.03	231.14	225.08	59.98	59.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	7 (-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	10.33	24.66	0.24	170.18	3.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	10.32	24.48	-	-	3.87
自己資本比率 (%)	58.4	67.1	70.1	31.6	42.9
自己資本利益率 (%)	5.4	11.3	-	-	6.5
株価収益率 (倍)	78.8	82.4	-	-	149.4
配当性向 (%)	-	28.4	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	176 (6)	186 (3)	204 (5)	171 (11)	164 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	148.8 (142.1)	372.8 (145.0)	146.6 (153.4)	125.0 (216.8)	298.5 (213.4)
最高株価 (円)	1,056	5,300	1,997	840	778
最低株価 (円)	188	680	583	564	479

- (注) 1 1株当たり配当額及び配当性向については、第18期、第20期、第21期及び第22期は配当を実施していないため記載しておりません。
- 2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
2003年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
2004年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
2004年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2004年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となるフォレンジックツール提供開始
2004年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
2004年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2005年 4月	事業規模拡大に伴い、本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
2005年 5月	フォレンジックラボを構築
2005年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスカバリー(証拠開示)支援サービス〕を提供開始
2007年 6月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2007年12月	UBIC North America, Inc. を設立
2009年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2005)並びに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
2009年12月	世界初のアジア言語対応電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」を提供開始
2010年 8月	クレジットカードの不正調査に特化したPayment Card Forensics株式会社(2019年1月に連結子会社、P.C.F. FRONTEO株式会社に商号変更)を設立
2011年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティングを設立
2011年10月	UBIC Taiwan, Inc. (2016年7月に連結子会社、FRONTEO Taiwan, Inc.に商号変更)を設立
2011年12月	UBIC Korea, Inc. (2016年7月に連結子会社、FRONTEO Korea, Inc.に商号変更)を設立
2012年 3月	自社開発の人工知能(後のKIBIT)を提供開始
2012年 6月	株式会社UBICパテントパートナーズを設立
2013年 5月	米国ナスダック市場へ上場(2020年2月に上場廃止)
2014年 8月	米国のeディスカバリ事業会社 TechLaw Solutions, Inc. を買収、連結子会社化
2015年 3月	当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併
2015年 4月	株式会社UBIC MEDICAL(2016年7月に連結子会社、株式会社FRONTEOヘルスケアに商号変更)を設立
2015年 7月	米国のeディスカバリ事業会社EvD, Inc. を買収、連結子会社化
2015年 9月	デジタルマーケティング事業のRappa株式会社を設立(2016年7月に連結子会社、株式会社FRONTEOコミュニケーションズに商号変更)
2015年10月	当社を存続会社として、株式会社UBICパテントパートナーズを吸収合併
2015年11月	自然言語処理に特化した自社開発の特化型AI「KIBIT」を発表
2016年 7月	商号を「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味する株式会社FRONTEOに変更
2016年 7月	EvD, Inc. を存続会社として、UBIC North America, Inc. を吸収合併し、FRONTEO USA, Inc. を設立
2018年 5月	当社を存続会社として、株式会社FRONTEOコミュニケーションズを吸収合併

年月	事項
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、ヘルスケア・インダストリーに特化したAIアルゴリズム「Concept Encoder」を提供開始
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、AIアルゴリズム「Concept Encoder」について日本の特許査定を取得
2019年3月	AIレビューツール「KIBIT Automator」を提供開始
2019年10月	当社を存続会社として、株式会社FRONTEOヘルスケアを吸収合併
2020年7月	論文探索AIシステム「KIBIT Amanogawa」を提供開始
2020年9月	P.C.F.FRONTEO株式会社を完全子会社化
2020年10月	経済安全保障サービスを提供開始
2021年1月	東京都より第一種医療機器製造販売業許可を取得
2021年9月	東京都に管理医療機器販売業の届出
2021年10月	AIアルゴリズム「Looca Cross」を開発、「KIBIT Seizu Analysis」を用いたサプライチェーン解析ソリューションを提供開始
2021年12月	AIで創薬ターゲットを評価する共同事業「Druggable Target 1000」を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場に移行
2022年8月	経済安全保障AIソリューションの持ち株支配の解析指標について、日本の特許権を取得
2022年12月	経済安全保障サプライチェーン解析AIソリューションの新指標算出技術について、日本の特許権を取得
2023年1月	自社開発のAIアルゴリズム「Concept Encoder」のコア技術について、米国の特許権を取得
2023年3月	メール・チャット監査AIシステム「KIBIT Eye」を提供開始
2023年4月	FRONTEO独自の設計思考に基づき、AIエンジン名を「KIBIT」に統一
2023年7月	新規AI創薬支援サービス「Drug Discovery AI Factory」事業を開始
2023年10月	当社を存続会社として、P.C.F. FRONTEO株式会社を吸収合併
2023年11月	テキストデータの中の関連度・非関連度を色彩に置き換えて認知・解析する技術について、日本の特許査定を取得
2023年11月	自然言語処理の分散表現において、特定のコーパスの特性を維持しつつ複数のコーパスを融合させる技術について、日本の特許査定を取得
2024年1月	自社開発の特化型AI「KIBIT」による、論文等の自然言語情報からの2次元マップ生成技術について、米国の特許査定を取得
2024年5月	LLM (Large Language Models) など自然言語処理の課題を解決する独自技術について、米国の特許査定を取得
2024年8月	LLM (Large Language Models) など自然言語処理の課題を解決する独自技術について、韓国で特許査定を取得
2024年10月	経済安全保障対策AIソリューションのサプライチェーン解析において、取引経路の優先度を計算する新技術について特許を取得
2024年12月	自社開発の特化型AI「KIBIT」のコア技術「複数の識別モデルと交差検証に基づく分類」について、韓国で特許を取得
2025年1月	経済安全保障対策AIソリューションの株主支配ネットワーク解析において、高精度なリスク検出を可能とする新技術について特許を取得
2025年1月	FRONTEO Taiwan, Inc.を閉鎖
2025年3月	自社開発の特化型AI「KIBIT」コア技術について、欧州の特許査定を取得
2025年4月	株式会社アルネッツを株式取得により完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは株式会社FRONTEO及び連結子会社4社（2025年3月31日現在）で構成され、（1）AIソリューション事業、（2）リーガルテックAI事業の2つのセグメントで展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

#### （1）AIソリューション事業

##### ライフサイエンスAI分野

当社は、独自の自然言語処理AI技術を中核として、「AI創薬領域」、「AI医療機器領域」の2つの領域で事業を展開しております。

AI創薬領域においては、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが課題として捉えられております。この課題を解決する一つの方法として、当社は自社開発の特化型AI「KIBIT」による自然言語処理技術を用いた文献情報などの解析を通して、文献に記載のない疾患と創薬標的分子の関連性を体系的に発見する独自技術（特許申請済み）を有しており、この独自技術を用いて、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出し、その根拠となる疾患メカニズムなどの仮説とともに提示するソリューション（AI創薬支援サービス“Drug Discovery AI Factory”（以下、DDAIF））を提供しております。また、DDAIFを活用し、製薬企業と当社の研究者間で協調しながら最終成果物を創造する「共創プロジェクト」を推進し、創薬研究の効率化・短期化・成功確率向上に貢献しております。

AI医療機器領域では、世界に先駆けた自然言語処理AIを用いた医療機器「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。また、医療機器の開発と並行して、非医療機器における産業横断アライアンスに関しても、本格的な事業化に向けた協議を開始しており、早期リリースに向けて進めております。加えて、統合失調症やADHDなどの他の精神神経疾患領域を対象とした医療機器及び非医療機器開発も検討を進めており、対応範囲の拡大を図っております。

##### ビジネスインテリジェンス分野

ビジネスインテリジェンス分野においては、自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用した「KIBIT Eye（キビットアイ）」、「KIBIT Knowledge Probe（キビット ナレッジ プローブ）」を中心とした監査ソリューションを通じて、大手企業の法令・コンプライアンス全般及び各種規制対応を支援しております。また、企業内に散在する非構造化データを整理し、必要な情報に迅速にアクセスできる仕組みを搭載した技能伝承支援ソリューション「匠KIBIT零（タクミ キビット ゼロ）」の提供により、製造業、建設業、研究・開発企業におけるナレッジの蓄積・共有を促進し、技能伝承や生産性向上にも寄与しております。

##### 経済安全保障分野

経済安全保障分野では、民間企業におけるサプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配を把握するニーズが一層増しています。さらに、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応の必要性が高まるなか、政府による適切な情報管理の必要性が提言されており、民間企業、大学や研究機関においては、平時の段階からこれらのリスクへの対応が急務となっています。当社はこれらの懸念及び課題に対応するため、「KIBIT Seizu Analysis（キビット セイズ アナリシス）」を活用したサプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、研究者ネットワーク解析ソリューションを提供しております。これらの解析結果を基にした、取引先のデューデリジェンスや対策提言を行うことで、平時からの経済安全保障対策を総合的に支援しております。

#### （2）リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業は、自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用し、国内を中心とした不正調査（デジタル・フォレンジック調査）と電子データの保全・調査分析（eディスカバリ支援）を展開しております。

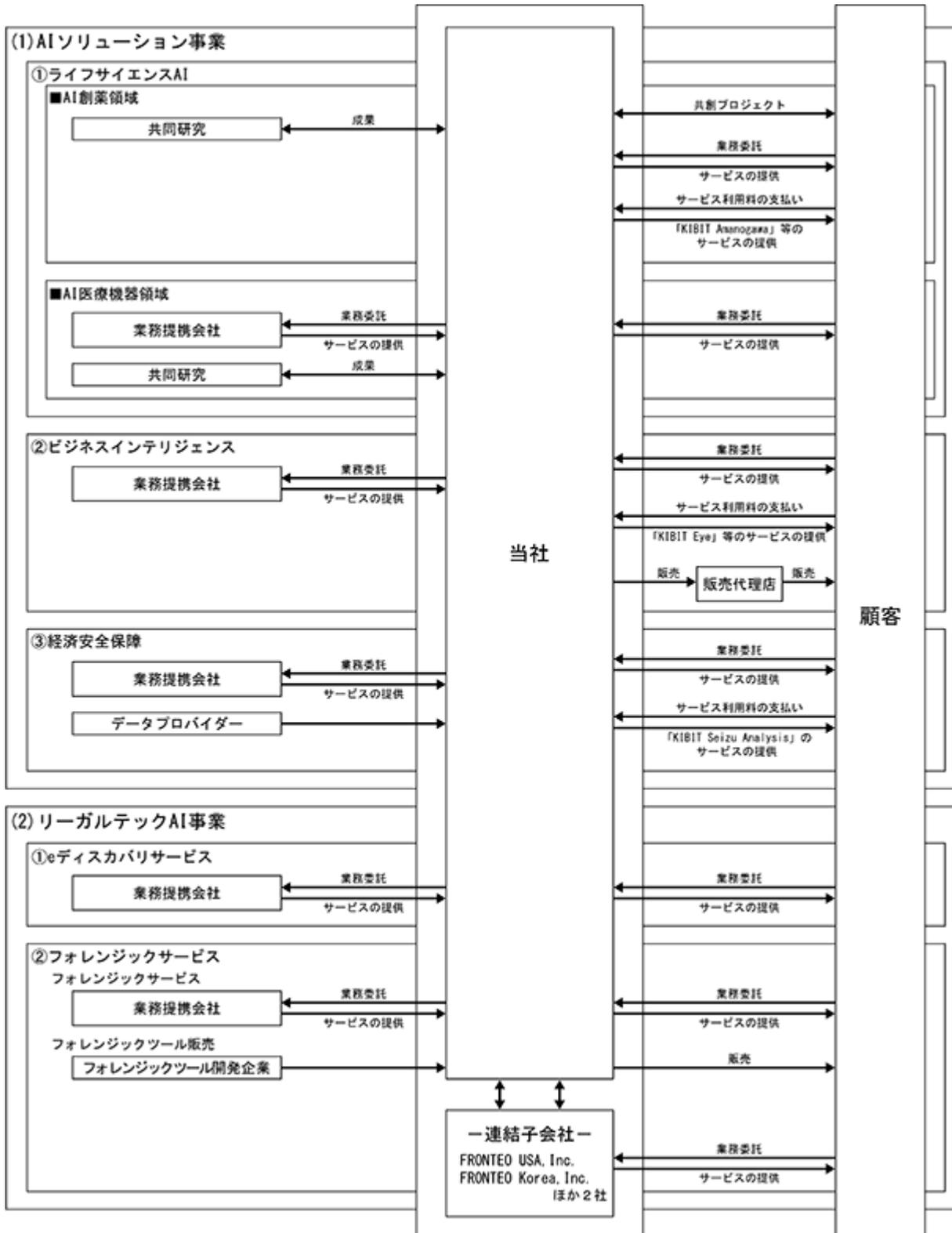
デジタル・フォレンジック調査では、社内不正や情報漏洩などの有事発生時に、PCやスマートフォンなどのデジタルデバイスから取得したデータを専門的に解析し、事実関係の解明を支援しております。また、社会的に注目される不祥事案件における第三者委員会の調査では、当社の技術が活用され、企業の迅速かつ的確な危機対応

にも貢献しております。

eディスカバリ支援では、日本及び韓国市場を対象に、国際訴訟や規制対応に必要な電子証拠の開示プロセスを、データの特典・保全から処理、ドキュメントレビュー、提出用データの作成までワンストップで支援しております。これにより、企業の負担軽減し、迅速かつ正確な対応を実現しております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FRONTEO USA, Inc. (注) 1、2	米国 カリフォルニア州	180,125米ドル	eディスカバリ 関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
FRONTEO Korea, Inc.	韓国 ソウル市	700,000千韓国ウォン	eディスカバリ 関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
その他2社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 FRONTEO USA, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

FRONTEO USA, Inc.

(1) 売上高	1,075,938千円
(2) 経常損失	179,647千円
(3) 当期純損失	457,536千円
(4) 純資産額	267,397千円
(5) 総資産額	621,548千円

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AIソリューション事業	112 (9)
リーガルテックAI事業	94 (7)
合計	206 (16)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164 (15)	43.2	3.6	9,004,766

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
AIソリューション事業	112 (9)
リーガルテックAI事業	52 (6)
合計	164 (15)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者(注) 3	パート・ 有期労働者
8.1	50.0	72.5	69.7	92.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社は給与規程や評価制度において男女で差異を設けておりませんが、男性は管理職が多く含まれる一方、女性は男性に比して若年齢層が多く、女性管理職比率8.1%であります。また、仕事との両立のための育児時短勤務の多くは女性が活用しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、自社開発の特化型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造することで、社会の様々な場面で必要かつ適切な情報に出会えるフェア（fair）な世界の実現を目指しております。

2025年3月期は、3期ぶりに通期で連結営業黒字を達成することができただけでなく、期初の連結営業利益予想を、2度にわたり上方修正するなど大きく上回る結果となりました。さらに、AIソリューション事業がリーガルテックAI事業の営業利益を初めて上回り、当社の成長ドライバーがより明確となりました。中でも、ライフサイエンスAI分野のAI創薬領域においては、推進している共創プロジェクト案件を着実に積み上げ、KPIの3件を大幅に上回る7件の成約となりました。2029年3月期中期経営計画（ステージ4）の達成に向けて、ライフサイエンスAI分野を中核事業と位置づけ、引き続き積極的な先行投資を行ってまいります。

また、当社グループは、2029年3月期中期経営計画（ステージ4）の達成に向け、ライフサイエンスAI事業を中核事業と位置づけたこと、また2025年4月30日付で株式会社アルネット（以下、アルネット）を子会社化し製造業向けDX事業の強化を決定したことを背景に、事業戦略に適したポートフォリオに組み替えることを目的として、2026年3月期第1四半期より報告セグメントを変更いたします。

報告セグメント	
(旧)	(新)
AIソリューション事業 ライフサイエンスAI分野 AI創薬領域 AI医療機器領域 ビジネスインテリジェンス分野 コンプライアンス監査領域 技能伝承/プロフェッショナル支援領域 経済安全保障分野	ライフサイエンスAI事業 AI創薬分野 AI医療機器分野
リーガルテックAI事業	リスクマネジメント事業 ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野 リーガルテックAI分野 経済安全保障分野
	DX事業 ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野 株式会社アルネット・DX内製化支援、システム開発分野

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業では、独自の自然言語処理AI技術の中核として、「AI創薬」と「AI医療機器」の2つの分野で、さらなる事業拡大を進めてまいります。

#### (AI創薬分野)

日本政府は2024年12月3日に創薬力強化・後発医療品などの安定供給確保に向けた政策パッケージを公表しました。これにより、2025年以降、日本国内での創薬力強化の具体策が動き出す見通しです。その中で、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが課題として認識されております。

当社は、自然言語処理技術を強みとする自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用し、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出し、その根拠となる疾患メカニズムの仮説を提示するAI創薬支援サービス「DDAIF」を提供しております。DDAIFを活用し製薬企業と当社の研究者間で協調しながら最終成果物を創造する「共創プロジェクト」が複数の製薬企業と進行しており、これらの成功実績を基にさらなる共創プロジェクトの拡充を目指してまいります。

また、DDAIFを核として疾患領域やモダリティに応じた最適な共創パートナーとのエコシステムを構築し、創薬の生産性を最大化し、開発期間の短縮と創薬の成功確率の向上を目指してまいります。具体的には、最適な共創パートナーとの技術連携により創薬プロセスの分断を解消し、低コストかつ短期間での創薬活動を実現いたします。さらに、新規性の高い標的分子や適応症を同時並行で探索し仮説とともに提供することにより、成功確率の高いプロジェクトへの集中を可能とし、リソースの効率的な活用、開発の成功確率向上を図ります。当社の独自技術と革新的アプローチにより非連続的な成長を目指してまいります。

#### (AI医療機器分野)

AI医療機器分野では、2024年2月に塩野義製薬株式会社（以下、塩野義製薬）と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結以降、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。開発の進展に応じたマイルストーンフィー、製品上市後の販売額に応じたロイヤリティフィーを受領する予定であり、中長期的な収益基盤の構築を開始しております。

並行して、非医療機器の産業横断アライアンスに関しても、本格的な事業化に向けた協議を開始し、早期リリースに向けて進めております。また、既存の技術を活用した統合失調症やADHDなどの他の精神神経疾患領域を対象とする医療機器及び非医療機器開発も検討を進めており、対応範囲の拡大を目指しております。

引き続き、世界初の自然言語処理AIを用いた医療機器及び非医療機器の開発、事業化、早期市場浸透を通じた社会実装を目指すとともに、新規アライアンスを視野に入れたパイプラインの拡充を行い非連続的な成長を目指してまいります。

#### リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業の各分野においては、従来からの強みを活かし個々のソリューション導入やサービスの提供を行いつつ、各分野の連携を強め、クライアントが直面する「平時」・「有事」、「内部」・「外部」におけるリスク解決を、全体最適の視点でサポートしてまいります。

#### (ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野)

ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野では、企業の不正リスクの未然防止に関する社会的な要請が高まっており、コンプライアンス体制の構築が急務となっております。一方で、コンプライアンス監査対象のデータ量や領域の拡大に伴いオペレーションは複雑化しており、人的リソースによる体制維持・拡大には限りがあることから、拡張性の確保を前提としたAI監査ソリューションの導入ニーズが増加しており、今後もさらなる事業の成長を見込んでおります。当社は、「KIBIT Eye」「KIBIT Knowledge Probe」を中心とした、平時におけるコンプライアンス監査ソリューションを提供し、大手顧客に対する取引拡大を軸とした活動により、さらなるリカーリング収益の拡大を通じて、当社グループの収益基盤の安定化と継続的な成長を目指してまいります。

#### (リーガルテックAI分野)

リーガルテックAI分野において当社は、日本における有事対応サポートのリーディングカンパニーとして、圧倒的な実績と信頼性を強みとしております。自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用した国内デジタル・フォレンジック調査や日本及び韓国市場を対象としたeディスカバリ支援事業を中心に展開してまいります。また、当社が独自に運営するポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を通じたマーケティング活動及び営業活動を積極的に行い、収益相関性の高い事業運営を継続してまいります。

#### (経済安全保障分野)

経済安全保障分野では、世界情勢と社会構造の急激な変容を背景に、調達リスクや各国の規制に伴う制裁リスク

が一層高まっています。国際的に事業を展開する民間企業にとって、リスク対策の不備や対応の遅れによる機会損失も懸念されており、サプライチェーンリスクの可視化や制裁リスト対象国・組織による実質支配を把握するニーズが一層増えています。また、重要技術の流出防止や情報漏洩リスクへの対応を含む、包括的なリスク管理体制の整備は喫緊の課題となっています。こうした状況を受け、政府からも適切な管理の必要性が提言されており、大学や研究機関、民間企業においては、平時の段階からこれらのリスクへの対応が急務となっています。しかしながら、これらのリスクを包括的な視点で定義し、実効的に運用できる体制を備えた組織は依然として限られています。

当社は、「KIBIT Seizu Analysis」を活用したサプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供に加え、企業内に「経済安全保障室」を設置、運営するためのコンサルティングサービスを提供し、リスク定義から運用体制の構築、モニタリング基盤の整備までを一貫して支援し市場の拡大を促すことで、リカーリング収益基盤を固め、非連続的な成長を目指してまいります。

## DX事業

### (ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野)

当社がプロフェッショナル支援分野のソリューションを展開する製造業においては、国内生産年齢人口の減少が加速する中、AI等の先進技術活用を前提とした生産革新が求められています。こうした課題と需要を背景として、プロフェッショナル支援分野は今後さらなる成長拡大が期待されます。

当社は、「匠KIBIT零」、「KIBIT WordSonar for AccidentView(キビット ワードソナー フォー アクシデントビュー)」、「KIBIT WordSonar for VoiceView(キビット ワードソナー フォー ヴォイスビュー)」を通じて、企業の生産性の向上、事業継続性及び競争優位性の確保を図ってまいります。

### (株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野)

アルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix(メンディックス)」の活用により、コスト抑制はもとより最適化を前提とした企業の基幹システムのモダナイゼーションを実現してまいりました。

現在の「Mendix」導入先企業は製造業が中心ですが、業務データが部門ごとに分散し、非構造化されたまま蓄積されていることや、システム間の連携が不十分であることが、DX推進の大きな障壁となっています。こうした課題に対し、「Mendix」は、既存システムとの高い連携性を活かし、データの統合・可視化・構造化を効率的に実現することで、企業全体の情報基盤を再構築する有力な手段となります。これにより、当社が提供する「匠KIBIT零」などのプロフェッショナル支援ソリューションとの連携が可能となり、統合されたデータを基に、技能伝承支援、事故リスクの予測、顧客の声の可視化による品質向上といった、多面的な価値を創出する、高付加価値な統合型DXソリューションの提供が可能となり、さらにはお互いの顧客基盤に対するクロスセル効果を通じ、DX事業の基盤を築いてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、企業理念である「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」に基づき、社会課題の解決に貢献することであると考えております。

当社グループは事業活動を通じて、社会の持続的かつフェアな発展につながる世界を目指しております。その実現に向けて、お客様、取引先、株主、社員はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントが非常に重要であると考え、あらゆるステークホルダーとのリレーションを重視することが当社にとってのサステナビリティの取組につながるかと考えております。

環境関連では、企業の社会的な責任を自覚し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。特に自社開発の特化型AI「KIBIT」は、教師データの量及びコンピューティングパワーに依存することなく、省エネルギーで高速かつ高精度での解析を実現する「Green micro AI」を社会に提供することにより、CO2の低減に寄与し、循環型社会の実現に貢献してまいります。

### (1) ESG

#### ガバナンス

当社では、事業における迅速な意思決定と柔軟な組織対応を実現するため、毎週経営会議を開催し、経営計画の

進捗状況や重要事項について個別に議論を行っております。さらに、原則として毎月1回開催される定例取締役会では、すべての重要事項を付議するとともに、業務執行状況についても随時報告を行っております。加えて、重要な議案が発生した際には、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。

サステナビリティへの対応に関しては、毎年、全社を対象に定期的なヒアリングを実施し、サステナビリティに関連するリスクの抽出、影響範囲及び発生可能性の評価を行ったうえで、重要課題の特定を行っております。

また、社外役員を含む取締役及び監査役で構成されるリスク管理委員会においては、リスクの内容や評価、さらにはその防止・軽減策について審議を行い、リスク管理体制の強化に努めております。

#### 戦略

低炭素社会の実現を目指し、環境パフォーマンスを向上させるため、TCFD提言によるシナリオ分析並びに検証に取り組んでまいります。気候変動による物理的リスク、移行リスクが及ぼす影響や機会を認識し、今後、気候関連の観点に基づく情報開示の充実に努めてまいります。当社では気候変動に関する重要な物理的リスク、移行リスク、機会として、下表のとおり想定しております。具体的な影響に関しては、今後検討と開示を進めてまいります。

リスク・機会	種類	項目
移行リスク	政策・法規制リスク	規制対応コストの増加
		規制の影響によるビジネス進捗の遅れ
	技術リスク	環境配慮技術開発の遅れ
		環境配慮技術に対する投資・研究開発コストの増加
	市場リスク	省エネ対応要請の想定以上の高まり
		原材料や燃料コストの急騰による調達コスト、部材価格の上昇
	評判リスク	対応の遅れによる企業ブランドの低下
情報開示の不足による外部評価の低下		
物理リスク	急性リスク	災害による自社拠点や人材の不稼働
		データセンターなど委託施設での事故や被災によるサービス提供の停滞
	慢性リスク	気温上昇による従業員の健康影響と生産性の低下
		資源や電力、食料等の供給不安定化
機会	製品・サービス	環境配慮技術（省電力、業務効率化など）の開発先行による事業機会の獲得
		リスク予測や行動支援AIの社会実装の推進や人的資源の有効活用に対する需要の増加
	市場	情報の開示促進による企業イメージの向上
		省エネルギーで解析するAIの需要増加

#### リスク管理

気候問題の様々な状況や人々の働く環境、人権、地政学的リスクに関連した問題が事業活動に与える影響について個別に問題提起し、対策を立てて対処しております。リスク管理はコンプライアンスやリスク要素の運用や管理と連動する形で分析と評価を行い、リスク管理委員会にて協議の上、取締役会で承認しております。

#### 指標と目標

当社では、現時点においてScope 1・Scope 2に該当する温室効果ガス排出量の計量等を行っておりませんが、今後、当社が提供する「Green micro AI」による環境負荷の低減をはじめ、環境に配慮した技術やシステムの導入などによる効果測定を行いながら、現状の把握、進捗管理並びに環境コミュニケーションの推進に努めてまいります。

## (2) 人的資本

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、市場環境の変化に迅速かつ効果的に対応するため、人的資本の強化に注力しております。性別や国籍、経験にとらわれず、多様な人材を積極的に採用し、適材適所の役職に任用しております。

個々の個性や能力を最大限に発揮できるような環境づくりや、人材育成に対する積極的な投資を行っております。また、多様性を受け入れることで、イノベーションと変革を促進し、事業の成長を実現してまいります。

#### 指標と目標

##### (a) 女性の管理職登用

2025年3月31日現在、全従業員のうち女性社員の割合は27.4%、管理職に占める女性社員の割合は8.1%となっております。当社は、全社員が働きやすい環境づくりの一環として女性活躍推進に積極的に取り組んでおります。その結果、女性活躍推進法に基づく取組が評価され、2016年に「えるぼし」の最高位認定を受けております。

##### (b) 外国籍従業員の採用

当社は、事業の多様化とグローバル展開を支えるため、国籍を問わず優秀な人材の積極的な採用を目指しております。2025年3月31日現在、当社の外国籍従業員は11名であり、全従業員に占める割合は6.7%に上ります。

特に外国籍従業員の多様なバックグラウンドや経験は、当社のグローバルな視点を強化し、持続可能な成長に貢献するものと期待しております。

##### (c) キャリア採用者の管理職登用

当社は、積極的なキャリア採用を行っており、2025年3月31日現在、正社員の93.3%がキャリア採用者となっております。また、その中でも52.3%が課長職以上の管理職に登用されております。

当社は、今後も職務の多様化や高度化に対応するため、様々な経歴やスキルを持つ優れた人材の採用に注力し、さらに、管理職としての適性を持つ候補者に対しては、積極的に登用する方針を継続してまいります。

これにより、当社は常に変化するビジネス環境に適応し、持続可能な成長を実現できる組織体制を構築していくことを目指してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業計画について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオ・トランスフォーメーションをさらに加速させるべく、技術開発及び人材投資を進めてまいりました。事業計画の策定に際しては、当社グループが入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、以下に掲げる各リスク等を含む様々な要因により、当社グループの事業及び経営成績が想定した目標を達成できない可能性があります。

当社グループは事業計画、研究開発の進捗、市場環境の変化、内部リソースの状況などを随時レビューしており、重要事項については取締役会、経営会議で適切にモニタリングし、管理してまいります。

#### (2) 技術革新について

当社グループは、他社に先駆けてユーザーのビジネスにAIを実装してきたフロントランナーであります。近年、当社グループが属する市場においては、急速な技術変化とサービス水準の向上が進んでおり、これに伴いクライアントのニーズも著しく変化しております。今後、クライアントのニーズの変化及び技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業並びに経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

一方で、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化、高度化することができるAI製品の需要が増加いたしました。当社グループは、「ライフサイエンス」「経済安全保障」「ビジネスインテリジェンス」「リーガルテック」という高度な専門性を要する4つの事業分野において、自社開発の特化型AI「KIBIT」を技術基盤としたソリューションを提供しております。KIBITは、自然言語処理技術（日本・米国・欧州で特許取得済み）と、解析結果をマップ化する構造化技術（日本・米国で特許取得済み）を活用した革新的なAIであり、この技術を用いて、様々な社会課題の解決に貢献してま

いります。

### (3) 情報の管理について

当社グループの事業では、事業の特性上、ITシステムを使った調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められておりますが、災害、機器・ソフトウェアの欠陥などに乗じた外部からの不正アクセス、社員の不正等により、機密情報の喪失、個人情報の漏洩などが発生する可能性があります。

このような予期せぬリスクが顕在化した場合、事業の中断や損害賠償請求、信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。AIソリューション事業のライフサイエンスAI分野では、医療機器の開発を進めており、診断に関わる医療情報、創薬に関わる製薬企業の重要機密情報を取り扱っております。またビジネスインテリジェンス分野では、金融や知財、サプライチェーンなどの機密性の高い情報を取り扱っており、同様に高度な情報の管理が求められております。

当社グループでは、データ処理センターを分散配置し、静脈認証や入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境の確保に努めております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」、並びに国内規格である「JISQ27001」の認証を取得し、認証に基づく規定類により各種オペレーションを管理するとともに、社員教育及び継続的な情報セキュリティ改善活動を実施し、リスクを未然に防ぐよう取り組んでおります。

### (4) 人材の確保について

当社グループでの事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する有能な人材を確保する事が重要であります。しかしながら、人材需要が旺盛なAIソリューション事業及びリーガルテックAI事業を対象とした、専門性を有する人材は限られております。

そのため、日本国内での少子高齢化による労働人口減少、AIソリューション事業及びリーガルテックAI事業における人材需要の増加及び要求されるスキルレベルの高度化により、有能な経営幹部並びに一般社員の必要数を確保できない場合、または既存の有能な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を継続して行っており、これを更に強化いたします。加えて、開発、営業推進、サービスの実装というユーザーのニーズや導入フェーズに合わせて必要となる人材の育成を進めてまいります。また、当社独自の技術と実績をアピールすることで、認知向上と人材の確保に取り組んでまいります。

### (5) その他

#### 法的規制について

AIソリューション事業におけるライフサイエンスAI分野では医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に準拠する必要があります。今後、他分野においても、新たに法律や規制が制定された場合や、業界内で自主規制が求められた場合には、当社グループの事業上の計画等の見直しが必要となる可能性があります。その結果、これらに対応するための支出が増加する等、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

リーガルテックAI事業において、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な制約は受けておりません。しかしながら、今後、事業に関連する法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産等について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に対する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識をせずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

#### 為替相場の変動について

当社は、日本円を価格決定のベースとした外貨建ての取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

当社では、為替変動リスクの主な要因である親子会社間の債権債務の減少、債権回収の早期化により、リスクを低下させる方針を取っております。また、並行して為替動向を注視し、必要に応じて為替予約等により、リスクを最小化しております。

#### 感染症、自然災害等について

新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の世界的拡大、地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、当社グループでは、事業継続計画に基づき、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めてまいりますが、事前の想定をはるかに越えた規模に影響を与える事象により、事故発生後の業務継続、復旧がうまくいかなかった場合、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

#### 気候変動について

気候変動に伴う自然災害や異常気象等によって当社関連施設等に物理的な被害を被った場合、または、当社の気候変動への対応が不十分と評価された場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響が現れる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容）

##### （1）経営成績

###### AIソリューション事業

（ライフサイエンスAI分野 AI創薬領域）

日本政府は2024年12月3日に創薬力強化・後発医薬品などの安定供給確保に向けた政策パッケージを公表するなど、2025年以降には、日本国内での創薬力強化の具体策が動き出す見通しです。その中で、新薬開発における標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが課題として捉えられております。この課題を解決する一つの方法として、当社は自社開発の特化型AI「KIBIT」による自然言語処理技術を用いた文献情報などの解析を通して、文献に記載のない疾患と創薬標的分子の関連性を体系的に発見する独自技術（特許申請済み）を有しており、この独自技術を用いて、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出し、その根拠となる疾患メカニズムなどの仮説とともに提示するソリューション（DDAIF）を提供しております。

当社は昨年よりDDAIFを活用した新規標的探索や適応症探索の案件を複数受託し、実績を積み重ねてまいりました。当期においては、顧客と当社の創薬研究者が垣根を越えて密に連携（共創）しながら最終成果物の創出を目指す共創プロジェクト<sup>\*1</sup>を「新規標的探索」や「適応症探索」といった領域でUBE株式会社、丸石製薬株式会社、エーザイ株式会社、その他複数社とスタートさせました。さらに、第一三共株式会社とは、毒性試験データベースや毒性試験報告書テキスト情報の解析業務に関する契約を締結し、「安全性解析」という新たな領域における解析の提供を開始いたしました。現在も複数社と共創プロジェクトの契約について協議中です。

共創プロジェクトの受注が好調な要因として、実績の積み重ねに加えて、DDAIFで使用する新たな解析技術の開発が挙げられます。疾患に関わる遺伝子ネットワークを構成するパスウェイの機能を推定する新技術（特許出願中）により、遺伝子ネットワークを構成するパスウェイ単位/複数のパスウェイ群の作用や関連性をより精緻に予測し、効率的かつより適切な創薬標的の発見や仮説生成の提供が可能となります。さらには、株式会社テクノプロと創薬における研究開発ソリューションに関する戦略的業務提携契約を締結し、標的分子の特定や仮説生成、ウェット実験、創薬候補化合物のVirtual Screeningの分野での連携を通じて、製薬企業をはじめとする顧客の医薬品開発における成功確率とスピードの向上に努めるなど、新たな取組みも開始しております。

AI創薬分野における当社独自技術のプロモーションを国内外で強化するため、日本では「AIが変える創薬の未来（慶應義塾大学ヘルスコモンズセンター主催）」、『製薬R&Dを巡るトレンドと生産性向上への取組み vol.3「AI」（LINK-J主催）』、米国では創薬研究者の集まるボストンでの展示会「AI Driven Drug Discovery Summit」に出展し、いずれも当社取締役CTO豊柴博義が登壇・講演いたしました。これに加えて、シュプリングネイチャーが出版するジャーナル約600誌の論文のフルテキストデータを活用するサービスに関するホワイトペーパー「既知の文献情報から未知の関連性を発見」を公開しております。

AI創薬支援サービス「Drug Discovery AI Factory」の米国特許商標庁（USPTO）における商標登録の完了（米国登録番号7665758）と米国市場におけるAI創薬の戦略構築及び実践に関するコンサルティング契約を米国のコンサルティング企業と締結するなど、AI創薬分野の米国市場進出を加速させてまいります。

これらの当社の革新的なアプローチにより、世界で疾患との関連性が未報告の標的分子を見出し適応症と合わせて捉えることが可能となり、顧客とともにFirst in Classの創薬を目指してまいります。

\*1 共創プロジェクト型とは、製薬企業と当社の研究チームが協調し新規標的探索や適応症の探索、バイオマーカー探索等、個別の研究開発を実施する形態。

（ライフサイエンスAI分野 AI医療機器領域）

AI医療機器領域では、2024年2月に塩野義製薬と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結以降、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の日本での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しております。2025年2月に厚生労働省のプログラム医療機器調査会において優先審査対象品目への指定を受け、さらに2025年2月には独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験届提出が完了いたしました。世界に先駆けた自然言語処理AIを用いた医療機器として2026年度の承認取得を目指してまいります。認知症・うつ病に加えて、統合失調症やADHDなどの精神神経疾患領域を対象とする

AI医療機器の開発についても、協業・アライアンスに向けたプロジェクトの協議を開始しております。

また、医療機器の開発と並行して、非医療機器の産業横断アライアンスに関しても、大手企業との本格的な事業化に向けたプロジェクトの協議を開始しており、早期リリースに向けて開発を進めております。

#### （ビジネスインテリジェンス分野）

ビジネスインテリジェンス分野においては、昨年度より続く不正・コンプライアンスリスクの未然防止に対する社会的な要請の高まりや、企業のDX推進強化に伴う需要の増加を背景に、当期は、特に株式会社三菱UFJ銀行や三菱UFJ信託銀行株式会社（以下、三菱UFJ信託銀行）をはじめとする大手金融機関及び三菱電機株式会社（以下、三菱電機）などの大手製造業への導入も進展し、堅調に推移いたしました。

金融業界では、ファイアウォール規制を含む各種金融業規制への対応が求められており、製造業等のその他企業においても、情報流出・品質不正・カルテル・ハラスメントなどの不適切な事業活動による企業価値の棄損リスクや、企業の信頼性に関わるレピュテーションリスクへの対応として、コンプライアンス体制の構築が喫緊の課題となっております。一方で、コンプライアンス監査対象のデータ量及び領域の増加に伴いオペレーションは複雑化しており、人的リソースによる体制維持・拡充には限りがあることから、拡張性を確保するためのAI監査ソリューションの導入ニーズが急速に高まっています。

こうした背景のもと、当社は「KIBIT Eye」、「KIBIT Knowledge Probe」を中心とした監査ソリューションを通じて、大手企業の法令・コンプライアンス全般及び各種規制対応を支援しております。加えて、企業内に散在する非構造化データを整理し、必要な情報に迅速にアクセスできる仕組みを搭載した技能伝承支援ソリューション「匠KIBIT零」の提供により、製造業、建設業、研究・開発企業におけるナレッジの蓄積・共有を促進し、生産性向上にも貢献してまいります。

#### （経済安全保障分野）

経済安全保障分野においては、世界情勢と社会構造の急激な変容を背景に、企業を取り巻くリスクは多様化・複雑化し、経済安全保障リスクをはじめ、人権侵害などのサステナビリティリスク、国家紛争や情報流出などに伴うBCPリスクなど、企業の直面する課題は多岐にわたり、企業の調達リスクや各国の規制強化による制裁リスクが一層高まっております。

当期においては、多様な経済安全保障上のリスクマネジメントを目的として、三菱自動車工業株式会社（以下、三菱自動車工業）が、「KIBIT Seizu Analysis」を導入するなど、経済安全保障の取組強化を背景に、民間企業のみならず、官公庁においても強化領域として導入実績が増加しており、事業も顕著に成長しております。

国際的に事業を営む民間企業にとっては、経済安全保障リスクへの対応が急務であることに加え、リスクへの事後対応だけでなく、事前対策の遅れがビジネスの機会損失に繋がる懸念が高まっており、特に民間企業のサプライチェーンリスクの可視化や、制裁リスト対象国・組織による実質支配を把握するニーズは一層増しております。当社はこれらの懸念及び課題に対して、米国の税関・国境取締局による輸入差し止めを回避するための対策や、海外からの調達を安定化させる支援を「KIBIT Seizu Analysis」のサプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析を用いて提供しております。

また、経済安全保障上の重要技術に関する情報漏洩や技術流出防止策において、重要な技術を適切に管理することが喫緊の課題として政府により提言されており、研究者をはじめ、所属先となる大学や研究機関、民間企業も同様に情報漏洩・技術流出リスク管理への対応の重要性、必要性が高まっております。当社は「KIBIT Seizu Analysis」を活用した株主支配ネットワーク解析や研究者ネットワーク解析を通じて、表面的な株主間関係や研究者のネットワークを見るだけでは把握できない隠れた情報漏洩・技術流出リスクを検知することができ、これらの解析結果を基にした対策提言や、取引先のデューデリジェンス等を通じて、最適な経済安全保障対策の支援を行っております。引き続き、変容する社会情勢を注視しながら「KIBIT Seizu Analysis」の機能拡充や外部との連携を進め、最適なソリューションを提供することで事業の拡大に努めてまいります。

#### リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業は、国内を中心とした不正調査（デジタル・フォレンジック調査）と電子データの保全・調査分析（eディスカバリ支援）で構成されております。

当期においては、当社が独自に運営するポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を通じた勉強会、ウェビナーなどの積極的なマーケティング活動の効果により、顧客である国内弁護士事務所や国内企業から不正調査（デジタル・フォレンジック調査）の問い合わせや受注が堅調に推移いたしました。

eディスカバリ支援市場全体は、今後も堅調な推移が見込まれる成長市場である一方で、特に米国市場において

は、米国弁護士事務所によるeディスカバリ業務の内製化が進み、当社のような外部のeディスカバリベンダーへの依頼が減少し始めております。このような状況下、今後の米国子会社におけるeディスカバリ支援事業の成長拡大は見込めないと判断し、2025年3月末をもって米国子会社でのeディスカバリ支援事業を撤退することを決定いたしました。

今後は、日本におけるリーガルテックのリーディングカンパニーとして、自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用した国内デジタル・フォレンジック調査の圧倒的な実績件数と、有事の際の第三者特別委員会でも採用される等の信頼性を当社の強みとし、国内デジタル・フォレンジック調査や日本市場及び韓国市場を対象としたeディスカバリ支援事業を中心に堅実な事業運営を継続してまいります。

また、2025年3月には、当社はクレジットカード情報漏えい事故における専門調査機関である「Payment Card Industry Forensic Investigator」の認定を取得し体制を整えました。これにより、当社はクレジットカード情報漏えい事故発生時において、国際基準に準拠した体制でフォレンジック調査を提供するサービスを開始いたしました。

各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

#### AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野につきましては、塩野義製薬との「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」に基づく収益認識に加え、「KIBIT Amanogawa(キビット アマノガワ)」の導入及び共創プロジェクト案件の積み上がりにより、売上高は354,596千円となりました。前年同期比では42.9%の減収となりましたが、これは前期に契約一時金の一部を一括で収益認識したことによる一時的な要因によるものであります。

ビジネスインテリジェンス分野につきましては、不正リスクを予見する監査AIソリューション「KIBIT Eye」が新たに三菱UFJ信託銀行及び三菱電機で導入されたことに加え、既存顧客からの受注も堅調に推移し、売上高は1,827,628千円となりました。前年同期比では1.8%の減収となりましたが、これは前期に大型案件の導入及びライセンス買取による収益を一括で計上した特殊要因の影響によるものであります。

経済安全保障分野につきましては、経済安全保障AIソリューション「KIBIT Seizu Analysis」が三菱自動車工業に導入されたことに加え、国際情勢や地政学リスクの高まり、各国の規制強化による制裁リスクの高まりを背景に、官公庁及び企業からの受注が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は425,667千円（前年同期比34.7%増）となりました。

これらの結果、AIソリューション事業全体の売上高は2,607,892千円（前年同期比6.8%減）となりました。一方で、前期に実施したコスト構造の改善効果やビジネスインテリジェンス分野及び経済安全保障分野におけるリカーリング収益の増加による収益性の改善により、営業利益は277,703千円（前年同期比71.2%増）と大幅な増益を達成いたしました。

#### リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業につきましては、米国におけるeディスカバリ支援市場の構造的変化により売上高は3,491,510千円（前年同期比23.7%減）となりました。一方、営業損益につきましては、前期に実施した全社的なコスト構造の改善効果に加え、のれん等の減損による償却負担の減少により249,846千円の営業利益（前年同期は347,583千円の営業損失）を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,099,403千円（前年同期比17.3%減）、営業利益527,550千円（前年同期は185,329千円の営業損失）、経常利益543,866千円（前年同期は168,112千円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社におけるeディスカバリ支援事業からの撤退に伴い、海外子会社事業整理損289,743千円を特別損失として計上した一方で、法人税等調整額(益)として372,002千円を計上した結果、555,086千円（前年同期は2,843,119千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## (2) 財政状態

### (資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,056,061千円減少し、6,466,803千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて961,621千円減少し、4,003,036千円となりました。これは主に、現金及び預金が444,930千円減少したことに加えて、売掛金が527,311千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて94,439千円減少し、2,463,767千円となりました。これは主に、繰延税金資産が227,587千円増加した一方で、ソフトウェアが73,954千円、投資有価証券が211,500千円減少したことによるものです。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,444,265千円減少し、3,239,040千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて578,487千円減少し、2,844,378千円となりました。これは主に、借入実行により短期借入金が200,000千円減少したことに加えて、前受金が155,285千円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて865,777千円減少し、394,661千円となりました。これは主に、長期借入金を流動負債に振り替えたことにより648,927千円減少したことによるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて388,203千円増加し、3,227,763千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益555,086千円を計上した一方で、株価の変動によりその他有価証券評価差額金が153,493千円減少したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,594,862千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は753,274千円（前年同期比956,907千円の収入の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益246,463千円を計上したことと、非資金項目である減価償却費345,026千円の計上等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は254,031千円（前年同期比72,168千円の支出の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出83,138千円、無形固定資産の取得による支出200,906千円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は913,281千円（前年同期比878,926千円の支出の増加）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出200,000千円、長期借入金の返済による支出707,455千円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率	37.5	53.3	53.2	34.7	45.9
時価ベースの自己資本比率	267.2	675.6	341.9	354.2	351.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.8	1.6	3.4	1.7	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	58.3	94.1	31.5	75.7	36.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの事業内容は提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
AIソリューション事業	-	-
リーガルテックAI事業	3,219	1.4
合計	3,219	1.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

		売上高(千円)	前期比(%)
AIソリューション事業	ライフサイエンスAI分野	354,596	42.9
	ビジネスインテリジェンス分野	1,827,628	1.8
	経済安全保障分野	425,667	34.7
AIソリューション事業売上高 計		2,607,892	6.8
リーガルテックAI事業	eディスカバリサービス	2,678,887	27.5
	フォレンジックサービス	812,623	8.1
リーガルテックAI事業売上高 計		3,491,510	23.7
合 計		6,099,403	17.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

TMI総合法律事務所 770,241千円 10.44%

Google LLC 1,004,837千円 13.62%

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

TMI総合法律事務所 759,559千円 12.45%

(5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資並びに研究開発等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金又は、金融機関からの長期借入金、増資等、資金調達コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金と金融機関からの借入金等により賄っております。

なお、当連結会計年度におけるシンジケートローン契約締結については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」、重要な設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,986,668千円となっており、借入金については主に運転資金や過年度におけるM&A等のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,594,862千円であります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## (7) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、自社開発の特化型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う各分野の専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造しております。当社独自の自然言語処理技術（日米特許取得）は、汎用型AIとは異なり、教師データの量及びコンピューティングパワーに依存することなく、高速かつ高精度での解析を可能にします。加えて、解析した情報をマップ化（構造を可視化）する特許技術を活用することで、「KIBIT」が専門家のインサイトにダイレクトに働きかけることができ、近年、「KIBIT」の技術が創薬の仮説生成や標的探索にも生かされております。

「KIBIT」の独自技術及びアプローチを通じて、「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」という理念の実現に向けて、ライフサイエンスAI、ビジネスインテリジェンス、経済安全保障、リーガルテックAIの各分野で社会実装を推進しております。

また、2029年3月期を最終年度とする中期経営計画（ステージ4）の達成に向けて、ライフサイエンスAI事業を中核ビジネスと位置づけ、積極的な先行投資を継続しております。さらに2025年4月30日には、アルネッツを子会社化し、製造業向けDX事業の強化を図りました。これを受け、2026年3月期第1四半期より、事業戦略に適したポートフォリオへ組み替えることを目的として、報告セグメントの変更を実施いたします。具体的な変更内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業では、独自の自然言語処理AI技術を中核として、「AI創薬」と「AI医療機器」の2つの領域でさらなる事業拡大を進めてまいります。

#### （AI創薬分野）

AI創薬分野では、2023年7月に立ち上げたAI創薬支援サービス「DDAIF」を中核に、製薬企業との「共創プロジェクト」を複数展開しております。「共創プロジェクト」では、当社の研究者と製薬企業が協調しながら最終成果物の創造を目指しており、すでに一定の成果を上げております。

2024年12月3日に日本政府が発表した、「創薬力強化・後発医療品などの安定供給確保に向けた政策パッケージ」により、2025年以降、日本国内における創薬力強化の具体策が動き出す見通しです。新薬開発においては、標的分子の枯渇や適応症探索の難しさが課題として認識されており、当社は、創薬プロセスの最上流工程である標的探索・選定において、特化型AI「KIBIT」を活用した高度な解析とエビデンスに基づく仮説生成により、創薬の効率化と成功確率を向上させ、開発期間の短縮とコスト削減を実現いたします。

さらに、DDAIFを核として疾患領域やモダリティに応じた最適な共創パートナーとのエコシステムを構築し、創薬の生産性を最大化し、開発期間の短縮と創薬の成功確率の向上を目指してまいります。具体的には、最適な共創パートナーとの技術連携により創薬プロセスの分断を解消し、低コストかつ短期間での創薬活動を実現いたします。さらに、新規性の高い標的分子や適応症を同時並行で探索し、仮説とともに提供することで、成功確率の高いプロジェクトへの集中を可能とし、リソースの効率的な活用、開発の成功確率の向上を図ります。

当社は、仮説生成に特化したAI創薬サービスを提供できる技術力を有する唯一の企業であり、その優位性はグローバル市場においても通用すると確信しております。AI創薬ビジネスを当社グループの中長期的な成長の柱として位置付け、医薬品開発における効率化・最適化を実現するイノベーション企業を目指してまいります。「日本を再び創薬の地に」というビジョンのもと、当社の技術を通じて創薬を基幹産業として再興し、国内外の製薬産業の発展に貢献してまいります。

#### （AI医療機器分野）

AI医療機器分野では、2024年2月に塩野義製薬と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結し、両社で世界初となる言語系AI医療機器「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」の開発に着手いたしました。現在、日本国内での製造販売承認取得及び社会実装に向けた開発は順調に進捗しており、早期の薬事承認申請を目指しております。本契約に基づき、開発の進展に応じたマイルストーンフィーや、製品上市後の販売額に応じたロイヤリティフィーの受領を予定しており、中長期的な収益基盤を確保しております。

また、既存技術を活用し、統合失調症やADHDなど他の精神神経疾患領域を対象とした複数の医療機器開発パイ

ブライも進行中であり、対応領域の拡大とアライアンス戦略の推進により、非連続的な成長を目指しております。

さらに、非医療機器分野においては、当社の強みである会話型AIソリューションの特性を活かし、「銀行」「保険」「通信」「自動車」など他産業との横断的なアライアンスによる社会実装を推進しております。現在、本格的な事業化に向けた協議を開始しており、早期リリースに向けて準備を進めており、国内外への展開も視野に入れ、飛躍的な事業拡大を目指してまいります。

#### リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業の各分野においては、従来からの強みを活かし個々のソリューション導入やサービスの提供を行いつつ、各分野の連携を強め、クライアントが直面する「平時」・「有事」、「内部」・「外部」におけるリスク解決を、全体最適の視点でサポートしてまいります。

#### (ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野)

不正リスクの未然防止に対する社会的要請の高まりを背景に、当社のAIソリューションへの需要は今後も拡大基調を維持すると見込んでおります。企業におけるコンプライアンス体制の構築は急務となっており、特に金融業界ではファイアウォール規制をはじめとする各種金融規制への対応が求められております。製造業など他業種においても、情報流出、品質不正、カルテル、ハラスメントといった不適切な事業活動による企業価値の棄損やレピュテーションリスクへの対応が喫緊の課題となっております。

一方で、監査対象となるデータ量や領域の拡大により、コンプライアンス監査のオペレーションは複雑化しており、人的リソースによる対応には限界があります。このような背景から、拡張性と効率性を兼ね備えたAI監査ソリューションの導入ニーズが急速に高まっており、当社は今後もこの分野における事業拡大を見込んでおります。

当社は、「KIBIT Eye」及び「KIBIT Knowledge Probe」を中心とした平時におけるコンプライアンス監査ソリューションを提供しており、大手企業を中心とした取引拡大を通じてリカーリング収益の拡大を図り、当社グループの収益基盤の安定化と持続的な成長を目指しております。特に、基幹サービスである不正検知システム「KIBIT Eye」の大手金融機関への導入が進展していることを背景に、当社ソリューションの市場におけるプレゼンスは着実に向上しております。

今後は、大手製造業をはじめとする大手・準大手企業をターゲットとした大規模プロジェクトの獲得を視野に入れ、リカーリング収益の伸長による安定的な収益基盤の構築と、当該分野における中長期的なりニア成長を実現してまいります。

#### (リーガルテックAI分野)

リーガルテックAI分野において当社は、2003年の創業以来、国際訴訟や不正調査における日本のパイオニアとして豊富な実績と高い信頼を築いてまいりました。自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用したAIレビューツール「KIBIT Automator」などの技術力を強みに、国内のデジタル・フォレンジック調査や、日本及び韓国市場を対象としたeディスカバリ支援を中心に、平時から有事まで一貫した対応を提供してまいります。

また、当社が独自に運営するポータルサイト「FRONTEO Legal Link Portal」を活用し、マーケティング活動や勉強会、ウェビナーを継続的に実施することで、顧客基盤の強化と拡大を図っております。これにより、収益相関性の高い組織・オペレーションを維持し、堅実かつ持続的な事業運営を推進してまいります。

今後は、コンプライアンス支援分野との連携を一層強め、有事対応で得た知見を平時におけるリスク診断やリスクシナリオの構築、内部リスク管理体制の構築に活かしてまいります。

#### (経済安全保障分野)

経済安全保障分野においては、米中対立の長期化や世界情勢・社会構造の急激な変化を背景に、日本企業に対してサプライチェーンの透明性確保や制裁リスクへの的確な対応が一層求められています。特に、調達先・取引先の実態把握、重要技術の流出防止、情報漏洩リスクへの対応を含む包括的なリスク管理体制の整備は、喫緊の課題となっております。こうした状況を受け、政府からも適切な管理の必要性が提言されており、大学・研究機関・民間企業においても、平時の段階からこれらのリスクへの対応が急務となっております。

当社は、「KIBIT Seizu Analysis」を活用し、サプライチェーン構造や株主・研究者ネットワークの可視化を通じて、企業の経済安全保障リスクの特定と管理を支援しています。さらに、企業内に「経済安全保障室」を設置、運営するためのコンサルティングサービスを提供し、リスク定義から運用体制の構築、モニタリング基盤の

整備までを一貫して支援してまいります。

今後は、国際的に事業を展開する企業への、ライセンス契約とコンサルティングサービスを組み合わせた支援を推進し、非連続な成長とリカーリング収益の拡大を図ることで、当社の連結業績への貢献をさらに進めてまいります。

#### DX事業

日本では、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性が長年にわたり指摘されているものの、その導入効果を実感できていない企業が依然として多数存在します。こうした課題の背景には、既存のレガシーシステムの刷新が進まず、社内に分散するデータのデジタル化や統合が十分に進捗していないことが、主要要因として挙げられます。

こうした課題に対応すべく、当社は子会社化したアルネッツが提供するソリューションを通じて、企業内に分散するデータの統合及びデジタル化を実現し、企業のDX推進のための基盤整備を進めてまいります。さらに、当社のプロフェッショナル支援ソリューションを組み合わせることで、DX推進の初期段階からAI導入・高度化に至るまで、包括的な支援を可能なものとし、DX事業の持続的な成長を実現すべく、今後取り組みを加速させてまいります。

#### （ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野）

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野においては、製造業を中心に日本企業が直面する生産年齢人口の減少、熟練技術者の退職、品質・安全性への要求の高度化といった構造的課題に対し、現場に蓄積された知見を可視化・共有し、業務の標準化と継続的改善を実現するためのAIソリューションを提供しており、社会的背景と市場ニーズを踏まえ、当該分野を中長期的に成長が見込まれる重要な事業領域と位置づけております。

「匠KIBIT零」による技能伝承支援、「KIBIT WordSonar for AccidentView」による事故・トラブル情報の分析、「KIBIT WordSonar for VoiceView」による現場の声の可視化など、特化型AI「KIBIT」を活用したソリューションを通じて、企業の生産性向上、事業継続性及び競争優位の確保に貢献してまいります。

#### （株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野）

アルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix」の活用により、企業の基幹システムのモダナイゼーションを支援しております。従来の開発手法に比べて、迅速かつ柔軟なアプリケーション構築を可能とし、コスト効率と業務最適化を同時に実現しております。

特に製造業においては、業務データが部門ごとに分散し、非構造化されたまま蓄積されていることや、システム間の連携が不十分であることが、DX推進の大きな障壁となっています。こうした課題に対し、「Mendix」は、既存システムとの高い連携性を活かし、データの統合・可視化・構造化を効率的に実現することで、企業全体の情報基盤を再構築する有力な手段となります。

これにより、当社が提供する「匠KIBIT零」などのプロフェッショナル支援ソリューションとの連携が可能となり、統合されたデータを基に、技能伝承支援、事故リスクの予測、顧客の声の可視化による品質向上といった、多面的な価値を創出する、高付加価値な統合型DXソリューションの提供が可能となることで、持続的な成長を目指してまいります。

#### （8）経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

#### （取得による企業結合）

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、アルネッツの株式を100%取得し完全子会社化することについて決議し、2025年4月30日付で株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」（取得による企業結合）をご参照ください。

#### （財務制限条項）

当社は、2020年12月21日にタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日にコミットメントライン契約を締結しておりますが、それぞれの契約に財務制限条項が付されております。

詳細は、「第5 経理の状況 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当社は、自社開発の特化型AI「KIBIT」について創薬支援、診断支援、経済安全保障、金融、人事・営業支援等様々なフィールドでの利便性をさらに向上させるため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は75,561千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は270,580千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) AIソリューション事業

当連結会計年度は総額208,185千円の投資を実施しました。その主なものはライフサイエンスAI分野における「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野における「匠KIBIT零」や経済安全保障分野における「KIBIT Seizu Analysis」等の開発であります。なお、「会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器（SDS-881）」は塩野義製薬と共同で開発しております。

##### (2) リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額62,395千円の投資を実施しました。その主なものはAIレビューツール「KIBIT Automator」及び電子証拠開示支援ソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 港区)	AIソリュー ション リーガルテ ックAI	情報関連機 器、フォレ ンジックラ ボ等	23,371	226,180	3,395	423,692	339,218	52,404	1,068,262	164 (15)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、本社建物(床面積 2,600.37㎡)を賃借しております。賃借料は年 109,566千円であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
FRONTEO USA, Inc.	リーガル テックAI	本社 (カリ フォルニア 州)	情報関連 機器等	-	-	-	-	-	-	-	33 (0)
FRONTEO Korea, In c.	リーガル テックAI	本社 (ソウル 市)	情報関連 機器等	-	46,539	-	8,741	-	-	55,281	9 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)
FRONTEO USA, Inc.	リーガルテックAI	本社 (カリフォルニア州)	事務所等	3,761
FRONTEO Korea, Inc.	リーガルテックAI	本社 (ソウル市)	事務所等	15,796

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 効果
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	AIソリューション	AI医療機器等	680,502	332,502	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	ライフサイエンスAI分野の 事業拡大
提出会社	本社 (東京都港区)	AIソリューション	人工知能KIBIT搭載機能追加ソフトウェア開発	206,000	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	解析機能等の 向上
提出会社	本社 (東京都港区)	リーガルテックAI	データセンタ設備	67,000	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	安定的なサービス提供
提出会社	本社 (東京都港区)	AIソリューション	データセンタ設備	62,000	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	安定的なサービス提供
提出会社	本社 (東京都港区)	本社	基幹システム	25,000	-	自己資金	2025年 4月	2025年 4月	業務の効率化

(注) 2025年度における投資予定額であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,356,862	39,356,862	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	39,356,862	39,356,862	-	-

(注) 提出日現在発行数(株)には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

第25回新株予約	
決議年月日	2019年6月29日定時株主総会決議、2019年11月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員4、当社従業員51、当社子会社従業員20、当社協力者1
新株予約権の数(個)	555 [555](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,500 [55,500](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	382(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 382 資本組入額 191
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。 )または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。 )または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、2025年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第27回新株予約権	
決議年月日	2020年6月29日定時株主総会決議、2021年2月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、当社執行役員2、当社従業員38、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	785 [785](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 78,500 [78,500](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、2025年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第28回新株予約権	
決議年月日	2021年6月29日定時株主総会決議、2021年11月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員3、当社従業員16
新株予約権の数(個)	770 [770](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,000 [77,000](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,595(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年11月26日～2027年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,595 資本組入額 2,298
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、2025年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第29回新株予約権	
決議年月日	2022年6月29日定時株主総会決議、2023年2月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社執行役員3、当社従業員24
新株予約権の数(個)	1,380 [1,380](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 138,000 [138,000](注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)3、4
新株予約権の行使期間	2026年2月23日～2029年2月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、2025年5月31日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年12月1日 (注)1	13,700	38,163,562	5,356	2,574,008	5,356	2,305,758
2020年12月2日 (注)2	1,044,300	39,207,862	399,966	2,973,975	399,966	2,705,725
2020年12月3日～ 2021年3月31日	-	39,207,862	-	2,973,975	-	2,705,725
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	106,200	39,314,062	60,871	3,034,846	60,871	2,766,596
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	18,800	39,332,862	7,470	3,042,317	7,470	2,774,067
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	23,000	39,355,862	6,455	3,048,772	6,455	2,780,522
2024年4月1日～ 2024年8月30日 (注)1	1,000	39,356,862	558	3,049,331	558	2,781,081
2024年8月31日 (注)3	-	39,356,862	2,150,154	899,176	2,150,154	630,926
2024年9月1日～ 2025年3月31日	-	39,356,862	-	899,176	-	630,926

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償による第三者割当増資（発行価格766円、資本組入額383円、割当先は株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社学研ホールディングス）実施に伴う新株発行により資本金が399,966千円及び資本準備金が399,966千円増加しております。

3 2024年6月27日開催の第21回定時株主総会において、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2024年8月31日を効力発生日として、資本金を2,150,154千円、資本準備金を2,150,154千円減少させ（減資割合70.5%）、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、本資本金等の減少により増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え欠損填補することを決議しております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	33	95	38	125	24,473	24,769	-
所有株式数(単元)	-	12,296	32,665	45,288	3,120	777	299,033	393,179	38,962
所有株式数の割合(%)	-	3.13	8.31	11.52	0.79	0.20	76.05	100.00	-

(注) 自己株式759株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	4,035,900	10.25
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	3,637,420	9.24
MORIMOTO投資事業有限責任組合1号	東京都港区南青山6丁目2番9号	2,750,000	6.98
池上 成朝	東京都港区	2,660,300	6.75
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,186,400	3.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,113,757	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	721,800	1.83
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	391,600	0.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	210,000	0.53
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	171,207	0.43
計		16,878,384	42.88

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,317,200	393,172	-
単元未満株式	普通株式 38,962	-	-
発行済株式総数	39,356,862	-	-
総株主の議決権	-	393,172	-

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	700	0	700	0.00
計	-	700	0	700	0.00

(注) 59株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15	9
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	759	-	759	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念の下、自社開発の特化型AI「KIBIT」の提供を通じて、日夜、社会課題と向き合う専門家の判断を支援し、イノベーションの起点を創造しています。

近年は、創設時から手がけている国際訴訟支援や不正調査をはじめとするリーガルテックAIから、金融業・製造業など多様な企業をクライアントとするビジネスインテリジェンスや、ライフサイエンスAI、経済安全保障へと主力事業を転換、拡大し、社会課題の解決と必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様へ信頼される存在となるよう、自社の企業価値維持向上を基本方針として活動を行っております。

当社では、市場環境の変化が激しい情報産業の中で継続して企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立による内部統制の充実が不可欠であると考えております。基本方針である企業価値の継続的な向上を実現するために、透明性と健全性を確保した経営体制の確立、ステークホルダーの皆様との緊密なコミュニケーション、拡大する当社の中でのコンプライアンスの堅守などに取り組みます。ステークホルダーの皆様と共に社会の未来の創造に寄与するために様々な分野での挑戦を続けると共に、そのために必要な組織体制の整備、拡充を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役7名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則毎月1回、定例取締役会が開催され、重要事項はすべて付議されるとともに、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。その他、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの管理を行っております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

(設置機関及び構成員)

取締役会：

守本正宏(議長・代表取締役社長)、豊柴博義(取締役)、山本麻理(取締役)、舟橋信(独立社外取締役)、桐澤寛興(独立社外取締役)、永山妙子(独立社外取締役)、鳥居正男(独立社外取締役)  
須藤邦博(常勤・独立社外監査役)、安本隆晴(独立社外監査役)、大久保圭(独立社外監査役)

監査役会：

須藤邦博(議長・常勤・独立社外監査役)、安本隆晴(独立社外監査役)、大久保圭(独立社外監査役)

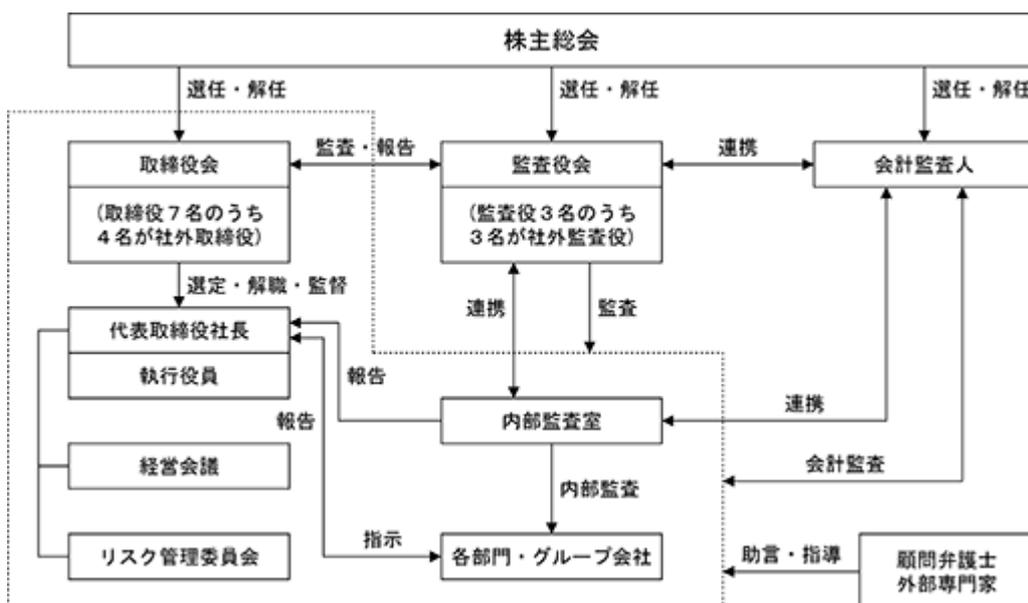
経営会議：

守本正宏(議長・代表取締役社長)、豊柴博義(取締役)  
須藤邦博(常勤・独立社外監査役)、その他、議長が指名する執行役員、事業責任者等

リスク管理委員会：

守本正宏(代表取締役社長)、豊柴博義(取締役)、山本麻理(取締役)、舟橋信(独立社外取締役)  
桐澤寛興(独立社外取締役)、永山妙子(独立社外取締役)、鳥居正男(独立社外取締役)  
須藤邦博(常勤・独立社外監査役)、安本隆晴(独立社外監査役)、大久保圭(独立社外監査役)

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備状況

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役監査基準」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

#### (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

#### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行う。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導する。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 内部監査室が行う内部監査の結果
- 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス規程」の基本原則等に定め、徹底する。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており（他に臨時4回開催）、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 守本正宏	16回	16回
取締役 豊柴博義	13回	13回
取締役 山本麻理	16回	16回
取締役 舟橋信	16回	16回
取締役 桐澤寛興	16回	16回
取締役 永山妙子	16回	16回
取締役 鳥居正男	16回	14回
監査役 須藤邦博	16回	16回
監査役 安本隆晴	16回	16回
監査役 大久保圭	16回	15回

当事業年度における主な審議内容は次のとおりであります。

ブランド力強化と市場浸透

営業体制強化に向けた人的投資

ライフサイエンスAI事業を中核とした中長期的な収益基盤の確立

コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、リスク管理に関する事項

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

## 取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- (a) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (b) 当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 三優監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	守本正宏	1966年4月6日生	1989年3月 海上自衛隊任官 1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 2003年8月 当社設立 2007年12月 当社代表取締役社長(現任) UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長 2010年8月 Payment Card Forensics株式会社(注)6 取締役 2015年4月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役会長(現任)	(注)3	4,035,900
取締役	豊柴博義	1971年10月3日生	1999年4月 九州大学医学部附属病院勤務 2000年3月 理学博士(数学) 2000年5月 米国立環境健康科学研究所勤務 2004年10月 独立行政法人国立環境研究所勤務 2006年7月 武田薬品工業株式会社入社 2017年4月 同社サイエンスフェロー 2017年5月 当社入社 2019年10月 当社CTO(現任) 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部研究開発部長 2021年6月 当社執行役員 2021年10月 当社ニューロ言語科学研究所所長 2023年10月 当社ライフサイエンスAI事業本部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	山本麻理	1969年4月29日生	1992年4月 株式会社ケンズパール入社 1996年11月 株式会社プレスト入社 2001年9月 株式会社アドバンテッジインシュアランス サービス入社 2008年4月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 転籍 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社メンタルヘルスケア部門統括 2014年6月 同社取締役 2017年7月 同社上席執行役員事業統括部長 2018年12月 当社入社 2019年1月 当社社長室長 2019年6月 当社執行役員 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部長 2020年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 エコロシティ株式会社代表取締役(現任)	(注)3	6,953

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	舟橋 信 (注) 1	1945年12月28日生	1968年4月 警察庁入庁 1999年3月 警察庁技術審議官 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 2003年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデータアイ)入社 2003年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年6月 同社顧問 2008年6月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役(現任) 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事(現任) 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティ フォーラム(現一般社団法人医療ISAC)理事	(注) 3	7,428
取締役	桐澤 寛興 (注) 1	1966年7月31日生	1991年4月 株式会社福井地所入社 1996年8月 戸田謙三税理士事務所入所 2000年4月 株式会社アニモ入社 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所(現響き税理士法人)設 立 所長 2005年8月 当社社外監査役 2008年10月 株式会社マネージメントファーム代表取締役 (現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2012年8月 キリサワ税理士法人(現響き税理士法人)代表 社員(現任)	(注) 3	120,132
取締役	永山 妙子 (注) 1	1945年1月17日生	1973年4月 ファースト・シカゴ銀行(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)入行 1983年4月 マニファクチュアラーズ・ハノーバー銀行 グループ(現JPモルガン・チェース銀行グ ループ)入行 1994年1月 ケミカル・バンキング(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)マネージング・ディ レクター 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレディ・ア グリコル銀行グループ)入社 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役 2007年4月 カリヨン証券会社(現クレディ・アグリコル 銀行グループ)東京支店副会長 2008年12月 株式会社プレリューダース代表取締役(現 任) 2015年2月 当社顧問 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡 委員会委員長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人日本外国特派員協会理事(現任)	(注) 3	8,562

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鳥居正男 (注)1	1947年5月18日生	1971年4月 1989年4月 1992年4月 1993年1月 1995年7月 2010年6月 2011年1月 2011年9月 2013年5月 2016年7月 2020年9月 2021年9月 2022年6月 2022年6月 2022年7月	日本ロシユ株式会社(現中外製薬株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 ローヌ・プーランローラー株式会社(現サノフィ株式会社)代表取締役社長 シェリング・プラウ株式会社(現MSD株式会社)代表取締役社長 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社代表取締役社長 同社完全子会社4社の代表取締役会長 エスエス製薬株式会社代表取締役社長(兼務) 欧州製薬団体連合会(EFPIA Japan)副会長 ノバルティスホールディングジャパン株式会社(現ノバルティスファーマ株式会社)代表取締役社長 ノバルティスファーマ株式会社取締役会長 当社アドバイザー 当社社外取締役(現任) 株式会社廣貴堂社外取締役(現任) アキュリスファーマ株式会社非常勤監査役(現任)	(注)3	5,065
常勤監査役	須藤邦博 (注)2	1945年8月14日生	1969年12月 2002年7月 2005年8月 2005年10月 2007年3月 2007年7月 2007年10月 2011年4月	日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクシング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社社外監査役(現任)	(注)4	10,256
監査役	安本隆晴 (注)2	1954年3月10日生	1978年11月 1982年8月 1992年4月 1993年11月 2001年8月 2003年6月 2007年4月 2010年6月 2020年3月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 アスクル株式会社社外監査役 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社社外監査役(現任) ファーストアカウントィング株式会社社外監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	大久保圭 (注)2	1976年2月17日生	2000年4月 2008年1月 2016年6月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
計						4,198,296

(注)1 取締役舟橋信氏、桐澤寛興氏、永山妙子氏及び鳥居正男氏は、社外取締役であります。

2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。

3 2024年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る2026年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

4 2022年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2026年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

5 2024年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2028年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

6 2010年8月にP.C.F. FRONTEO株式会社に商号変更、2023年10月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

7 所有株式には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券

報告書提出日（2025年6月24日）現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年5月末日現在の実質株式数を記載しております。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

##### イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

##### ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社は、社外役員を選任するための独立性判断基準を定めており、社外役員の全員が基準を満たしております。各社外役員の選任理由は次の通りです。

- (a) 社外取締役舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きく、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。幅広い見識に基づき、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (c) 社外取締役永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営に対する適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (d) 社外取締役鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (e) 社外監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (f) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士として専門的な知見を有しており、豊富な経験と見識からの視点に基づく監査を期待するものであります。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (g) 社外監査役大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したためであります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて会計監査及び内部監査の経過及び結果について報告を受け、経営の状況等をモニタリングするとともに、中立・専門的な見地から、必要とする助言や意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

さらに、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の報告を受け、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを実施することにより情報共有と連携を図り、効果的な監査業務の遂行に取組んでおります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されています。常勤監査役の須藤邦博氏は経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の大久保圭氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時2回開催）、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率
常勤監査役 須藤邦博	14回	100%
非常勤監査役 安本隆晴	14回	100%
非常勤監査役 大久保圭	14回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画並びに監査役の役割分担、監査事項、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等であります。なお、監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。その他、常勤監査役は経営会議等の社内の重要な会議に出席しております。また、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは四半期毎に適宜監査状況を聴取し監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

当連結会計年度における主な重点監査項目は以下のとおりであります。

- ・顧客にとって成長パートナー企業となることを実現するための施策
- ・経営資源の選択と集中
- ・リスク管理体制・社会的責任（CSR）経営の推進
- ・海外子会社に対する調査
- ・監査環境の整備
- ・経営目標達成状況の確認と改善支援

常勤監査役は、実査立会、計算書類や重要書類の閲覧、主要な関係部署から情報入手するなど組織的・継続的監査を担当するとともに、適時、各監査役と情報共有を図り、各監査役の活動が合理的・効果的に進められるよう努めております。また、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。内部監査室は監査役に対して月1回、定期的な活動報告を行うとともに、監査役と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

また、取締役会に対しては、監査計画及び監査結果を報告しており、監査結果に基づいて業務改善に向けた協議を行う等、実効性のある監査となるよう相互間の連携強化を図っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

三優監査法人

## (b) 継続監査期間

7年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 増田 涼恵  
指定社員 業務執行社員 工藤 博靖

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、米国公認会計士2名、その他5名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が三優監査法人を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	149,212	-	92,158	-
連結子会社	-	-	-	-
計	149,212	-	92,158	-

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークファーム（B00メンバーファーム）の監査を受けており、会計監査人の報酬等の額には当該監査報酬を含めておりません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークファーム（BD0メンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
（前連結会計年度）  
該当事項はありません。

（当連結会計年度）  
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針  
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬について、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、その適切性・妥当性及び見積提案を検討し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	162,573 (27,600)	122,474 (27,600)	12,464 (-)	27,634 (-)	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
- 2 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

##### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### 役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりであります。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額

は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2024年3月期の連結売上高は7,375百万円、営業損失は185百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

#### 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終了時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。

当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第19回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当ててことを決議しており、当該株主総会終了時の取締役の員数は3名（社外取締役を除く。）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）であります。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしております。

また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、別枠で株主総会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。

当事業年度においては、上記の保有指針に基づき、取締役会にて保有株式ごとに業績、株式評価損益等を勘案のうえ、保有の適否を検討し、株式保有を継続することを決定いたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	14
非上場株式以外の株式	1	966,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 フォーカスシステムズ	900,000	900,000	2020年に締結した業務資本提携により、当社の言語系AIとフォーカスシステムズの画像系AIを組み合わせることで、統合的なシステム開発への展開が期待されます。加えて、ソフトウェア開発における業務委託や販売体制の強化など、幅広い分野での協業を通じた関係深化を図っており、これらを総合的に勘案して当該株式を保有しております。	有
	966,600	1,178,100		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,043,671	2,598,740
売掛金	1,552,995	1,025,684
契約資産	17,218	-
商品	8	-
仕掛品	4,866	1,900
貯蔵品	2,361	1,863
未収入金	53,415	45,777
その他	326,892	334,304
貸倒引当金	36,773	5,233
流動資産合計	4,964,657	4,003,036
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	200,866	200,866
減価償却累計額	170,987	177,494
建物(純額)	29,879	23,371
工具、器具及び備品	963,676	981,377
減価償却累計額	1 678,041	1 708,657
工具、器具及び備品(純額)	285,635	272,719
リース資産	21,512	22,370
減価償却累計額	15,242	18,975
リース資産(純額)	6,269	3,395
有形固定資産合計	321,783	299,487
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	506,388	432,433
ソフトウェア仮勘定	347,970	339,218
その他	57,569	52,404
無形固定資産合計	911,929	824,056
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,178,114	966,614
退職給付に係る資産	21,558	9,739
差入保証金	94,637	84,703
繰延税金資産	9,859	237,446
その他	20,323	41,719
投資その他の資産合計	1,324,494	1,340,224
固定資産合計	2,558,207	2,463,767
資産合計	7,522,865	6,466,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	27,824	21,911
短期借入金	2, 4 1,200,000	2, 4 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 707,455	3, 4 648,927
リース債務	32,496	28,418
未払金	67,539	124,586
未払費用	298,471	325,124
未払法人税等	56,702	33,836
前受金	596,315	441,029
賞与引当金	140,397	150,253
訴訟損失引当金	-	2,751
その他	295,662	67,539
流動負債合計	3,422,866	2,844,378
固定負債		
長期借入金	3, 4 937,520	4 288,593
リース債務	48,820	20,729
繰延税金負債	199,252	-
退職給付に係る負債	38,897	49,069
資産除去債務	35,947	36,269
固定負債合計	1,260,438	394,661
負債合計	4,683,305	3,239,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,048,772	899,176
資本剰余金	2,785,919	636,323
利益剰余金	4,959,834	104,438
自己株式	130	140
株主資本合計	874,727	1,430,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	775,982	622,489
為替換算調整勘定	961,413	913,305
その他の包括利益累計額合計	1,737,395	1,535,794
新株予約権	227,436	261,047
純資産合計	2,839,559	3,227,763
負債純資産合計	7,522,865	6,466,803

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 7,375,273	1 6,099,403
売上原価	3,650,206	2,646,816
売上総利益	3,725,067	3,452,587
販売費及び一般管理費	2, 3 3,910,396	2, 3 2,925,037
営業利益又は営業損失( )	185,329	527,550
営業外収益		
受取利息	2,520	2,807
受取配当金	34,115	35,839
為替差益	24,854	6,834
受取保険金	57,626	-
その他	8,768	2,246
営業外収益合計	127,885	47,728
営業外費用		
支払利息	22,597	20,507
シンジケートローン手数料	5,200	2,800
コミットメントフィー	4,289	2,907
和解金	77,524	-
その他	1,059	5,197
営業外費用合計	110,669	31,412
経常利益又は経常損失( )	168,112	543,866
特別利益		
固定資産売却益	1,131	-
新株予約権戻入益	20,152	19,185
特別利益合計	21,284	19,185
特別損失		
固定資産除却損	4 12,871	4 3,679
海外子会社事業整理損	-	5 289,743
構造改革費用	6 85,757	-
減損損失	7 2,591,889	7 23,165
特別損失合計	2,690,518	316,587
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	2,837,347	246,463
法人税、住民税及び事業税	27,836	63,379
法人税等調整額	22,064	372,002
法人税等合計	5,772	308,623
当期純利益又は当期純損失( )	2,843,119	555,086
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,843,119	555,086

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,843,119	555,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191,072	153,493
為替換算調整勘定	393,703	48,107
その他の包括利益合計	1 584,776	1 201,601
包括利益	2,258,343	353,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,258,343	353,485

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,042,317	2,779,464	2,116,714	114	3,704,952
当期変動額					
新株の発行	6,455	6,455			12,911
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,843,119		2,843,119
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,455	6,455	2,843,119	16	2,830,225
当期末残高	3,048,772	2,785,919	4,959,834	130	874,727

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	584,909	567,709	1,152,619	192,479	5,050,051
当期変動額					
新株の発行					12,911
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )					2,843,119
自己株式の取得					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191,072	393,703	584,776	34,957	619,733
当期変動額合計	191,072	393,703	584,776	34,957	2,210,491
当期末残高	775,982	961,413	1,737,395	227,436	2,839,559

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,048,772	2,785,919	4,959,834	130	874,727
当期変動額					
新株の発行	558	558			1,117
減資	2,150,154	2,150,154			-
欠損填補		4,300,309	4,300,309		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			555,086		555,086
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,149,596	2,149,596	4,855,395	9	556,194
当期末残高	899,176	636,323	104,438	140	1,430,921

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	775,982	961,413	1,737,395	227,436	2,839,559
当期変動額					
新株の発行					1,117
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )					555,086
自己株式の取得					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	153,493	48,107	201,601	33,610	167,990
当期変動額合計	153,493	48,107	201,601	33,610	388,203
当期末残高	622,489	913,305	1,535,794	261,047	3,227,763

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,837,347	246,463
減価償却費	680,594	345,026
減損損失	2,591,889	23,165
のれん償却額	200,454	-
シンジケートローン手数料	5,200	2,800
固定資産売却損益( は益)	1,131	-
固定資産除却損	12,871	3,679
構造改革費用	85,757	-
海外子会社事業整理損	-	289,743
和解金	77,524	-
新株予約権戻入益	20,152	19,185
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	17,297	10,172
賞与引当金の増減額( は減少)	2,715	10,803
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,756	31,524
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	21,849	2,808
受取利息及び受取配当金	36,636	38,647
受取保険金	57,626	-
支払利息	22,597	20,507
為替差損益( は益)	65,684	7,063
売上債権の増減額( は増加)	482,186	531,237
棚卸資産の増減額( は増加)	30,884	3,431
仕入債務の増減額( は減少)	9,383	5,909
未払金の増減額( は減少)	159,966	58,638
未払消費税等の増減額( は減少)	-	185,405
その他	1,655,981	382,092
小計	1,653,451	892,775
利息及び配当金の受取額	36,636	38,647
利息の支払額	22,834	21,118
構造改革費用の支払額	90,685	-
和解金の支払額	5,048	76,310
保険金の受取額	53,269	15,262
海外子会社事業整理損の支払額	-	27,128
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	85,392	68,853
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,710,181</b>	<b>753,274</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	210,252	83,138
無形固定資産の取得による支出	269,867	200,906
無形固定資産の売却による収入	280,351	-
投資有価証券の売却による収入	2,000	-
差入保証金の差入による支出	30,969	-
差入保証金の回収による収入	46,875	30,013
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>181,862</b>	<b>254,031</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	-
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入金の返済による支出	729,815	707,455
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,566	4,095
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8,991	793
シンジケートローン手数料の支払額	2,200	1,800
その他	6,763	722
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,354	913,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	73,859	30,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,567,824	444,618
現金及び現金同等物の期首残高	1,471,656	3,039,480
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,039,480	1 2,594,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

また、その他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は8～10年であります。

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

##### 訴訟損失引当金

当社グループの労働紛争等に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### AIソリューション事業

AIソリューション事業は、ライフサイエンスAI分野、ビジネスインテリジェンス分野と経済安全保障分野において、AIによるソリューションの提供を目的として、自社開発の特化型AI「KIBIT」を活用した各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、AIエンジンと連携したソフトウェアの受託開発等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、ライフサイエンスAI分野においては、主に製薬企業と業務提携契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤリティ等の対価を得ております。

契約一時金は、当該対価を契約負債として計上し顧客との契約における義務を履行するにつれて収益として認識しております。マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。ロイヤリティは、顧客の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

##### リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業においては、主にeディスカバリサービスとデジタルフォレンジックサービスを提供しております。

eディスカバリサービスとは、米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度において、顧客に対し、当社グループが証拠となり得る電子データの特定、証拠保全からデータ処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成に至るまでワンストップで提供するサービスです。

デジタルフォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

これらは、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

リース会計（ASC第842号）

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」（ASC第842号）を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,859	237,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画の策定においては、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定を含んでおります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、仮定に変更が生じた場合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産合計	321,783	299,487
ソフトウェア	506,388	432,433
ソフトウェア仮勘定	347,970	339,218
その他	57,569	52,404
無形固定資産合計	911,929	824,056
減損損失	2,591,889	23,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ビジネスインテリジェンス分野において開発中の一部のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、23,165千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

ライフサイエンスAI事業においては、AI創薬領域及びAI医療機器領域における各疾病別機器（医療・非医療い

ずれも含む)等を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。そのうち、AI医療機器領域の各疾病別機器(医療・非医療いずれも含む)については減損の兆候はないと判断しております。AI創薬領域における資産グループについて、減損の兆候を認識しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。また、ライフサイエンスAI事業全体についても、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候を認識しておりますが、AI創薬領域とAI医療機器領域からもたらされる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

固定資産の減損における主要な仮定は、事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測及び認知症診断に係るAI医療機器等(ソフトウェア)の償却期間等であります。

見積りにおける主要な仮定、特にAI創薬領域及びAI医療機器領域はいずれも新しい技術の創出に関連する領域であり、将来の収益予測には不確実性が伴うことから経営環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

#### (表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた594,134千円は、「未払費用」298,471千円、「その他」295,662千円として組み替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減損損失累計額	20,184千円	20,184千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,200,000千円	1,000,000千円
差引額	1,200,000千円	1,250,000千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	1,210,845千円	-千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	235,665千円	235,665千円
長期借入金	235,665千円	-千円
計	471,331千円	235,665千円

4. 借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円

長期借入金 -千円

イ. 2025年3月に終了する決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額の90%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 800,000千円

イ. 2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の90%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 200,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	152,225千円	156,939千円
給料及び手当	1,349,682千円	1,019,581千円
貸倒引当金繰入額	440千円	3,418千円
賞与引当金繰入額	64,020千円	84,737千円
退職給付費用	14,213千円	23,350千円
減価償却費	243,820千円	33,729千円
支払手数料	670,533千円	693,171千円
業務委託料	141,790千円	170,499千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	174,799千円	75,561千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	9,822千円	545千円
ソフトウェア	2,049千円	1,754千円
無形固定資産(その他)	999千円	1,370千円
その他	-千円	8千円
計	12,871千円	3,679千円

5. 海外子会社事業整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

米国子会社におけるeディスカバリ支援事業からの撤退に伴う構造改革の実施によるものであり、当社において弁護士費用2,844千円を計上しております。米国子会社において、現地従業員への特別退職金90,640千円、前払ライセンス料148,514千円及びその他19,292千円を計上しております。韓国子会社において、現地従業員への特別退職金14,513千円を計上しております。台湾子会社において、現地従業員への特別退職金6,976千円及びその他6,961千円を計上しております。

6. 構造改革費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

構造改革の実施に伴うものであり、当社において従業員への特別退職金32,907千円及びその他10,368千円であり、米子会社において、現地従業員への特別退職金10,349千円を計上しております。韓国子会社において、現地従業員への特別退職金30,642千円及びその他1,489千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	工具、器具及び備品	日本	1,840千円
事業用資産	ソフトウェア	日本	94,206千円
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	2,613千円
事業用資産	建物付属設備	米国	2,549千円
事業用資産	工具、器具及び備品	米国	15,702千円
事業用資産	使用権資産	米国	65,072千円
事業用資産	ソフトウェア	米国	7,078千円
事業用資産	のれん	米国	1,256,491千円
事業用資産	顧客関連資産	米国	1,128,564千円
事業用資産	工具、器具及び備品	台湾	17,769千円
計			2,591,889千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

リーガルテックAI事業の自社利用ソフトウェアの一部について今後の利用停止を決定したことにより減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、親会社において減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

また、ライフサイエンスAI分野の特定の事業領域で営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、親会社において減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

FRONTEO USA, Inc. で営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行った結果、当該資産グループについては資産性を有しないことから全額を減損損失として特別損失に計上しております。

FRONTEO Taiwan, Inc. で営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	23,165千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

ビジネスインテリジェンス分野において開発中の一部のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、23,165千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	275,400千円	211,500千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	275,400千円	211,500千円
法人税等及び税効果額	84,327千円	58,006千円
その他有価証券評価差額金	191,072千円	153,493千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	393,703千円	48,107千円
その他の包括利益合計	584,776千円	201,601千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	39,332,862	23,000	-	39,355,862
合計	39,332,862	23,000	-	39,355,862
自己株式				
普通株式 (注)2	724	20	-	744
合計	724	20	-	744

(注)1. 発行済株式数の増加23,000株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第22回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	448
	第23回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,334
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,936
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	28,769
	第28回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	150,231
	第29回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,717
合計			-	-	-	-	227,436

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	39,355,862	1,000	-	39,356,862
合計	39,355,862	1,000	-	39,356,862
自己株式				
普通株式 (注)2	744	15	-	759
合計	744	15	-	759

(注)1. 発行済株式数の増加1,000株は、新株予約権の権利行使による増加によるものであります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第25回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	9,268	
	第27回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	27,710	
	第28回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	186,494	
	第29回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	37,574	
合計			-	-	-	261,047	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,043,671千円	2,598,740千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,237千円	1,118千円
別段預金	2,953千円	2,759千円
現金及び現金同等物	3,039,480千円	2,594,862千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として全社で使用する複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	- 千円	- 千円
1年超	- 千円	- 千円
合計	- 千円	- 千円

(注) 米国の在外連結子会社において、米国会計基準における「リース会計」(ASC第842号)を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、上表に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

3. 使用権資産

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」(ASC第842号)を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金(主として短期)を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク等を回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は主に運転資金(主として短期)、設備投資資金(長期)を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で5年4か月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,178,100	1,178,100	-
資産計	1,178,100	1,178,100	-
(1) 長期借入金(*3)	1,644,976	1,644,262	714
(2) リース債務(*4)	81,317	81,123	193
負債計	1,726,294	1,725,386	907

(\*1)「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	14

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	966,600	966,600	-
資産計	966,600	966,600	-
(1) 長期借入金(*3)	937,520	931,983	5,537
(2) リース債務(*4)	49,147	49,316	168
負債計	986,668	981,300	5,368

(\*1)「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	14

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,043,671	-	-	-
売掛金	1,552,995	-	-	-
合計	4,596,666	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,598,740	-	-	-
売掛金	1,025,684	-	-	-
合計	3,624,424	-	-	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	707,455	648,927	147,353	42,336	42,336	56,568
リース債務	32,496	28,586	20,234	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	648,927	147,353	42,336	42,336	42,336	14,232
リース債務	28,418	20,173	189	190	175	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,178,100	-	-	1,178,100
資産計	1,178,100	-	-	1,178,100

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	966,600	-	-	966,600
資産計	966,600	-	-	966,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,644,262	-	1,644,262
リース債務	-	81,123	-	81,123
負債計	-	1,725,386	-	1,725,386

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	931,983	-	931,983
リース債務	-	49,316	-	49,316
負債計	-	981,300	-	981,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,178,100	107,550	1,070,550
	小計	1,178,100	107,550	1,070,550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,178,100	107,550	1,070,550

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,000	-	-
合計	2,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	966,600	107,550	859,050
	小計	966,600	107,550	859,050
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		966,600	107,550	859,050

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	56,194千円	38,897千円
退職給付に係る資産の期首残高	19,188千円	21,558千円
退職給付費用	25,278千円	29,369千円
退職給付の支払額	29,942千円	8,681千円
制度への拠出額	13,612千円	- 千円
その他	1,391千円	1,302千円
退職給付に係る負債と資産の純額	17,338千円	39,330千円
退職給付に係る負債	38,897千円	49,069千円
退職給付に係る資産	21,558千円	9,739千円
退職給付に係る負債と資産の純額	17,338千円	39,330千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,081千円	30,555千円
年金資産	62,639千円	40,295千円
積立型制度の退職給付債務(純額)	21,558千円	9,739千円
非積立型制度の退職給付債務	38,897千円	49,069千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,338千円	39,330千円
退職給付に係る負債	38,897千円	49,069千円
退職給付に係る資産	21,558千円	9,739千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,338千円	39,330千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 25,278千円 当連結会計年度 29,369千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	7,956千円	8,404千円
販売費及び一般管理費	51,073千円	44,714千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	20,152千円	19,185千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第25回新株予約権
決議年月日	2019年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員 51名 当社子会社従業員 20名 当社協力者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 178,000
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日

新株予約権の名称	第27回新株予約権
決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 38名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 173,500
付与日	2021年2月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日

新株予約権の名称	第28回新株予約権
決議年月日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 3名 当社従業員 16名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 135,000
付与日	2021年11月25日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月26日～2027年11月25日

新株予約権の名称	第29回新株予約権
決議年月日	2023年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 3名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 198,000
付与日	2023年2月22日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、( )権利行使時まで3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有し、かつ、( )権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。))のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、( )の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に( )の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年2月23日～2029年2月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第25回新株予約権
付与日	2018年6月26日	2019年2月5日	2019年11月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	800	53,500	59,500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	1,000	-
失効(株)	800	52,500	4,000
未行使残(株)	-	-	55,500

新株予約権の名称	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与日	2021年2月26日	2021年11月25日	2023年2月22日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	77,000	146,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	8,000
権利確定(株)	-	77,000	-
未確定残(株)	-	-	138,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	81,500	-	-
権利確定(株)	-	77,000	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	3,000	-	-
未行使残(株)	78,500	77,000	-

単価情報

新株予約権の名称	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第25回新株予約権
付与日	2018年6月26日	2019年2月5日	2019年11月29日
権利行使価額(円)	1,110	793	382
行使時平均株価(円)	-	675	-
付与日における公正な評価単価(円)	560	324	167

新株予約権の名称	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与日	2021年2月26日	2021年11月25日	2023年2月22日
権利行使価額(円)	713	4,595	905
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	353	2,422	377

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	8,424千円	1,792千円
減価償却超過額	16,495千円	10,978千円
関係会社株式評価損	-千円	1,576,589千円
未払事業税	11,020千円	-千円
賞与引当金	41,413千円	45,344千円
未払費用	8,210千円	10,748千円
リース債務	15,225千円	8,761千円
退職給付に係る負債	11,912千円	15,466千円
資産除去債務	11,008千円	11,432千円
新株予約権	26,198千円	30,315千円
関係会社株式取得関連費用	106,440千円	106,440千円
繰越欠損金(注)2	975,430千円	1,510,819千円
繰越外国税額控除	8,199千円	4,097千円
その他	157,375千円	206,284千円
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>1,397,355千円</b>	<b>3,539,071千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	970,992千円	1,225,777千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	306,026千円	1,718,592千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,277,018千円</b>	<b>2,944,369千円</b>
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>120,337千円</b>	<b>594,701千円</b>
<b>繰延税金負債との相殺</b>	<b>110,477千円</b>	<b>357,255千円</b>
<b>繰延税金資産 純額</b>	<b>9,859千円</b>	<b>237,446千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	2,249千円	1,765千円
その他有価証券評価差額金	294,567千円	236,560千円
その他	12,913千円	118,928千円
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>309,730千円</b>	<b>357,255千円</b>
<b>繰延税金資産との相殺</b>	<b>110,477千円</b>	<b>357,255千円</b>
<b>繰延税金負債 純額</b>	<b>199,252千円</b>	<b>-千円</b>

(注) 1 評価性引当額が1,667,351千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	19,656	3,275	4,437	7,728	940,331	975,430千円
評価性引当額	-	19,656	3,275	-	7,728	940,331	970,992千円
繰延税金資産	-	-	-	4,437	-	-	(b)4,437千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金975,430千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,437千円を計上しております。当該繰延税金資産4,437千円は、連結子会社FRONTEO Korea, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高4,437千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	41,075	108,667	135,298	-	-	1,225,777	1,510,819千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,225,777	1,225,777千円
繰延税金資産	41,075	108,667	135,298	-	-	-	(b)285,041千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,510,819千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産285,041千円を計上しております。当該繰延税金資産285,041千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高285,041千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
株式報酬費用	11.9%
住民税均等割等	1.5%
評価性引当額	144.5%
海外子会社税率差異	7.2%
受取配当金の益金不算入	2.1%
新株予約権戻入益	2.3%
在外子会社の留保利益の税効果	9.2%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	125.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,558千円増加し、法人税等調整額（貸方）が8,277千円増加し、その他有価証券評価差額金が6,719千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	35,612千円	35,947千円
時の経過による調整額	334千円	322千円
期末残高	35,947千円	36,269千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	AIソリューション	リーガルテックAI	計
ライフサイエンスAI	620,523	-	620,523
ビジネスインテリジェンス	1,861,313	-	1,861,313
経済安全保障	316,008	-	316,008
eディスカバリ サービス	Review	-	1,374,791
	Collection,Process	-	397,165
	Hosting	-	1,921,097
	計	-	3,693,054
フォレンジックサービス	-	884,373	884,373
顧客との契約から生じる収益	2,797,845	4,577,427	7,375,273
外部顧客への売上高	2,797,845	4,577,427	7,375,273

(注) AIソリューション事業については、経済安全保障の重要性が増したため、当連結会計年度より組み替えて表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	AIソリューション	リーガルテックAI	計
ライフサイエンスAI分野	354,596	-	354,596
ビジネスインテリジェンス分野	1,827,628	-	1,827,628
経済安全保障分野	425,667	-	425,667
eディスカバリ サービス	Review	-	536,112
	Collection,Process	-	350,454
	Hosting	-	1,792,320
	計	-	2,678,887
フォレンジックサービス	-	812,623	812,623
顧客との契約から生じる収益	2,607,892	3,491,510	6,099,403
外部顧客への売上高	2,607,892	3,491,510	6,099,403

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,009,073	1,552,995
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,552,995	1,025,684
契約資産(期首残高)	10,775	17,218
契約資産(期末残高)	17,218	-
契約負債(期首残高)	89,564	596,315
契約負債(期末残高)	596,315	441,029

契約資産は、主にAIソリューション事業における、受託開発契約について期末時点で完了しているが未請求の開発に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えられます。

契約負債は、主にAIソリューション事業における、ライセンス契約などについて顧客から契約期間に応じて受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、222,178千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が17,218千円減少した主な要因は、顧客との契約から生じた債権への振り替えによる減少であり、これにより17,218千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が155,285千円減少した主な要因は、ライセンス契約に係る前受金の受領による増加、収益の認識に伴う取崩によるものであります。これによりそれぞれ、66,893千円増加し、222,178千円減少しております。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、契約上定められたマイルストンの達成時に収益として認識されるマイルストーン収入並びに製品上市後の当社システム利用に係るライセンス料及び顧客の売上高等を算定基礎として測定されるロイヤリティは、注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

合計	履行義務の残存期間	
	1年以内	1年超5年以内
521,411	171,529	349,882

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

合計	履行義務の残存期間	
	1年以内	1年超5年以内
365,052	158,526	206,526

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、AIソリューション事業やeディスカバリ関連のリーガルテックAI事業に関連したサービスを提供しております。当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは取り扱うサービス別セグメントから構成されており、「AIソリューション事業」「リーガルテックAI事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	AIソリューション 事業	リーガルテックAI 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,797,845	4,577,427	7,375,273	-	7,375,273
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,797,845	4,577,427	7,375,273	-	7,375,273
セグメント利益又は損失 ( )	162,254	347,583	185,329	-	185,329
セグメント資産	2,105,090	5,417,774	7,522,865	-	7,522,865
その他の項目					
減価償却費	149,650	530,944	680,594	-	680,594
のれん償却	-	200,454	200,454	-	200,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	142,041	218,087	360,128	-	360,128

(注) セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	AIソリューション 事業	リーガルテックAI 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,607,892	3,491,510	6,099,403	-	6,099,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,607,892	3,491,510	6,099,403	-	6,099,403
セグメント利益	277,703	249,846	527,550	-	527,550
セグメント資産	3,046,770	3,420,033	6,466,803	-	6,466,803
その他の項目					
減価償却費	92,343	252,683	345,026	-	345,026
のれん償却	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	208,185	62,395	270,580	-	270,580

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービスタイプ別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	合計	
ライフサイエンスAI	620,523	-	620,523	
ビジネスインテリジェンス	1,861,313	-	1,861,313	
経済安全保障	316,008	-	316,008	
e ディスカバリ サービス	Review	-	1,374,791	1,374,791
	Collection, Process	-	397,165	397,165
	Hosting	-	1,921,097	1,921,097
	計	-	3,693,054	3,693,054
フォレンジックサービス	-	884,373	884,373	
合計	2,797,845	4,577,427	7,375,273	

(注) AIソリューション事業については、経済安全保障の重要性が増したため、当連結会計年度より組み替えて表示しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,930,784	1,914,518	507,782	22,188	7,375,273

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
266,373	-	55,410	-	321,783

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TMI総合法律事務所	770,241	リーガルテックAI事業
Google LLC	1,004,837	リーガルテックAI事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	合計
ライフサイエンスAI分野		354,596	-	354,596
ビジネスインテリジェンス分野		1,827,628	-	1,827,628
経済安全保障分野		425,667	-	425,667
eディスカバリ サービス	Review	-	536,112	536,112
	Collection, Process	-	350,454	350,454
	Hosting	-	1,792,320	1,792,320
	計	-	2,678,887	2,678,887
フォレンジックサービス		-	812,623	812,623
合計		2,607,892	3,491,510	6,099,403

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,567,707	969,846	558,018	3,830	6,099,403

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
252,947	-	46,539	-	299,487

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TMI総合法律事務所	759,559	リーガルテックAI事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「AIソリューション」において8,251千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、「リーガルテックAI」において2,583,637千円の減損損失を計上しており、米国子会社において、主要顧客の案件終了に伴い米国子会社の事業計画を見直した結果、株式取得時に見込んでいた将来の成長及び事業計画の実現が困難であると判断し、米国子会社の株式取得時に発生した、顧客関連資産及びのれんにかかる減損損失を2,475,459千円計上、台湾子会社において、今後の収益性が低下したことから台湾子会社に関する固定資産に係る減損損失を17,769千円計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「AIソリューション」において開発中のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、23,165千円減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	AIソリューション事業	リーガルテックAI事業	調整	合計
当期償却額	-	200,454	-	200,454
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	66.37円	75.38円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額( )	72.25円	14.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	14.10円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	2,843,119	555,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( )(千円)	2,843,119	555,086
普通株式の期中平均株式数(株)	39,350,405	39,355,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	22,059
(うち新株予約権(株))	-	22,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>2021年2月26日開催の取締役会において決議された第27回新株予約権(普通株式78,500株)</p> <p>2021年11月25日開催の取締役会において決議された第28回新株予約権(普通株式77,000株)</p> <p>2023年2月22日開催の取締役会において決議された第29回新株予約権(普通株式138,000株)</p>

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、アルネットの株式を100%取得し完全子会社化することについて決議し、2025年4月30日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アルネット

事業の内容 DX内製化支援(ローコードプラットフォーム「Mendix」関連)  
システム/アプリケーション開発 & ICTソリューション  
IoT・組込ハードウェア開発/デバイス提供

企業結合を行った主な理由

当社は、2029年3月期の中期経営計画(ステージ4)の達成に向けて、AIソリューション事業を主力事業と位置づけ、ライフサイエンスAI分野、経済安全保障分野における非連続成長を目指しております。また、これら2分野の成長を支える事業の柱であるビジネスインテリジェンス分野においては、拡大する需要を背景として強いリニアな成長を計画しております。

ビジネスインテリジェンス分野は、金融機関向けを中心とするコンプライアンス監査ソリューション(法令リスク違反の検知等)の展開に加え、主要な製造業を対象とした技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューション(製造業向けDX)を提供しております。コンプライアンス監査ソリューションについては、三メガバンク向けには100%、五大証券会社向けには80%の導入が進んでおり、今後も更なる深耕が見込まれています。

一方、技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューションを展開する製造業においては、今後の国内生産年齢人口の減少加速を端緒として、AI等の先進技術活用を前提とした生産革新が求められています。こうした課題、及び需要を背景として、技能伝承/プロフェッショナル支援領域は今後さらなる成長拡大が期待されます。

この度、当社が子会社化するアルネットは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDX事業で成長を遂げ、国内初となる日本語によるMendix資格対策講座を提供しております。

足元、国内事業者においては、既存基幹システムのサポート終了等にもなう次世代基幹システムへの移行(モダナイゼーション)の必要性が高まっており、移行コスト(周辺システムの再構築コスト等含む)の増大が喫緊の課題となっています。

アルネットはこれらの課題に対して、ローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDXソリューションを通じて、コスト抑制はもとより最適化を前提としたモダナイゼーションを実現してきました。アルネットは他社に先駆けて「Mendix」の成長可能性に注目し、その導入支援力、製品に対する知見、導入人材の育成力に関して、「Mendix」提供元であるSiemens社や販売パートナーである大手コンサルティング会社から高い評価を得ております。

現在の「Mendix」導入先企業は製造業が中心であり、基幹システムやPLMとの連携システムとして活用されるケースが多く、当社の製造業向け技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューション「匠KIBIT零」を「Mendix」へアドオンすることによる付加価値の創出、及び当社顧客基盤に対する「Mendix」導入によるソリューション提供領域の拡大が期待でき、強い補完関係にあると考えております。

企業結合日

2025年4月30日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、アルネットを完全子会社とする株式取得

株式取得：現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 -%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてアルネッツの株式を100%取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,555百万円
取得原価		1,555百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 20百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 取得原価の配分

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、現時点では取得原価の配分が完了しておりません。

(資金の借入)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、アルネッツの株式取得資金に充当する目的で資金の借入を決議し、資金の借入を実行いたしました。

(1) 資金調達理由

株式取得の決済に要する資金などの調達を目的としたものです。

(2) 資金調達の概要

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	1,000百万円
借入金利	全銀協TIBOR+0.7%
借入実行日	2025年4月28日
返済期限	2025年7月28日

(セグメント区分の変更)

当社グループは、2026年3月期より、従来のAIソリューション事業及びリーガルテックAI事業のセグメントを再編し、今後当社の中核事業となる「ライフサイエンスAI事業」を独立セグメントとして新設、「リスクマネジメント事業」及び「DX事業」とあわせた3セグメント体制へ移行することといたしました。

リスクマネジメント事業においては、「平時」及び「有事」の両局面にワンストップで対応可能な体制を構築し、各分野の連携を強化することで、クライアントのリスクに対し全体最適の視点から包括的な支援を提供してまいります。また、成長が見込まれる製造業向けDXソリューション領域においては、ビジネスインテリジェンス分野におけるプロフェッショナル支援領域と、2025年4月30日に子会社化したアルネットとの一体運営を通じて事業シナジーの創出と競争力の強化を図ってまいります。

なお、変更後のセグメント区分として当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失に関する情報は以下のとおりです。

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書 計上額 (注)
	ライフサイエンスAI事業	リスクマネジメント事業	DX事業	計		
売上高						
AI創薬分野	122,904	-	-	122,904	-	122,904
AI医療機器分野	231,692	-	-	231,692	-	231,692
ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス分野	-	1,457,040	-	1,457,040	-	1,457,040
経済安全保障分野	-	425,667	-	425,667	-	425,667
リーガルテックAI分野	-	3,491,510	-	3,491,510	-	3,491,510
ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野	-	-	370,587	370,587	-	370,587
外部顧客への売上高	354,596	5,374,219	370,587	6,099,403	-	6,099,403
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	354,596	5,374,219	370,587	6,099,403	-	6,099,403
セグメント利益又はセグメント損失( )	231,654	659,277	99,927	527,550	-	527,550

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,000,000	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	707,455	648,927	1.127	
1年以内に返済予定のリース債務	32,496	28,418	0.583	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	937,520	288,593	1.376	2026年4月1日 ~ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,820	20,729	0.722	2026年4月1日 ~ 2030年2月1日
計	2,926,293	1,986,668		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	147,353	42,336	42,336	42,336
リース債務	20,173	189	190	175

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,144,721	6,099,403
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	295,842	246,463
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	206,436	555,086
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.25	14.10

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,531,650	1,812,655
売掛金	<sup>1</sup> 793,206	<sup>1</sup> 800,121
契約資産	17,218	-
商品	8	-
仕掛品	4,866	1,900
貯蔵品	1,696	1,609
前払費用	166,443	189,544
未収消費税等	-	42,855
関係会社立替金	87,459	47,913
その他	54,386	117,968
流動資産合計	3,656,936	3,014,568
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	200,866	200,866
減価償却累計額	170,987	177,494
建物(純額)	29,879	23,371
工具、器具及び備品	564,363	608,152
減価償却累計額	334,138	381,972
工具、器具及び備品(純額)	230,225	226,180
リース資産	21,512	22,370
減価償却累計額	15,242	18,975
リース資産(純額)	6,269	3,395
有形固定資産合計	266,373	252,947
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	491,444	423,692
ソフトウェア仮勘定	347,970	339,218
その他	57,569	52,404
無形固定資産合計	896,984	815,314
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,178,114	966,614
関係会社株式	<sup>3</sup> 1,389,506	98,056
出資金	10	10
長期前払費用	19,164	41,709
繰延税金資産	-	253,495
差入保証金	54,465	54,465
投資その他の資産合計	2,641,260	1,414,351
固定資産合計	3,804,619	2,482,613
資産合計	7,461,555	5,497,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 24,969	1 19,838
短期借入金	2, 4 1,200,000	2, 4 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 707,455	3, 4 648,927
リース債務	4,095	3,377
未払金	1 136,833	1 127,734
未払費用	110,523	77,075
未払法人税等	52,705	390
未払消費税等	215,972	-
前受金	591,327	439,866
預り金	51,693	33,602
関係会社短期借入金	454,230	-
賞与引当金	124,118	143,360
その他	-	6,500
流動負債合計	3,673,923	2,500,673
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3, 4 937,520	4 288,593
退職給付引当金	38,897	49,069
リース債務	3,511	1,078
資産除去債務	35,947	36,269
繰延税金負債	183,769	-
固定負債合計	1,199,647	375,010
負債合計	4,873,570	2,875,684
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,048,772	899,176
資本剰余金		
資本準備金	2,780,522	630,926
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	2,836,232	686,636
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,300,309	152,287
利益剰余金合計	4,300,309	152,287
自己株式	130	140
株主資本合計	1,584,565	1,737,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	775,982	622,489
評価・換算差額等合計	775,982	622,489
新株予約権	227,436	261,047
純資産合計	2,587,984	2,621,497
負債純資産合計	7,461,555	5,497,181

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	2 5,041,373	2 4,671,318
売上原価	2 2,117,544	2 1,702,751
売上総利益	2,923,829	2,968,567
販売費及び一般管理費	1, 2 2,632,026	1, 2 2,377,115
営業利益	291,803	591,451
営業外収益		
受取利息	42	822
受取配当金	2 34,115	2 35,839
業務受託料	2 2,100	-
受取保険金	4,357	-
その他	3,983	2,001
営業外収益合計	44,599	38,663
営業外費用		
支払利息	20,609	24,646
関係会社支払利息	4,436	4,521
シンジケートローン手数料	5,200	2,800
コミットメントフィー	4,289	2,907
和解金	5,234	-
為替差損	2,036	8,048
その他	1,051	450
営業外費用合計	42,857	43,373
経常利益	293,544	586,740
特別利益		
新株予約権戻入益	20,152	19,185
抱合せ株式消滅差益	81,497	-
特別利益合計	101,650	19,185
特別損失		
海外子会社事業整理損	-	4 2,844
構造改革費用	3 43,276	-
固定資産除却損	5 7,355	5 3,679
関係会社株式評価損	6 6,895,040	6 795,558
減損損失	7 98,660	7 23,165
特別損失合計	7,044,333	825,247
税引前当期純損失( )	6,649,138	219,321
法人税、住民税及び事業税	30,683	7,648
法人税等調整額	16,633	379,257
法人税等合計	47,317	371,609
当期純利益又は当期純損失( )	6,696,455	152,287

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア・サービス売上原価					
1. 労務費		879,844	39.0	748,225	39.0
2. 外注費		48,504	2.2	59,574	3.1
3. 経費	1	1,326,603	58.8	1,109,151	57.9
当期総製造費用		2,254,953	100.0	1,916,951	100.0
期首仕掛品棚卸高		35,436		4,866	
合計		2,290,390		1,921,817	
他勘定振替高	2	171,410		220,385	
期末仕掛品棚卸高		4,866		1,900	
ソフトウェア・サービス売上原価		2,114,113		1,699,531	
商品売上原価					
期首商品棚卸高		8		8	
当期商品仕入高		3,430		3,210	
合計		3,439		3,219	
期末商品棚卸高		8		-	
当期商品売上原価		3,430		3,219	
当期売上原価		2,117,544		1,702,751	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務委託費	176,160千円	67,654千円
減価償却費	395,011千円	290,655千円
ライセンス料	242,200千円	262,907千円
採用費	72,691千円	21,715千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	171,410千円	220,385千円
計	171,410千円	220,385千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,042,317	2,774,067	55,709	2,829,776	2,396,146	2,396,146
当期変動額						
新株の発行	6,455	6,455		6,455		
減資						
欠損填補						
当期純損失( )					6,696,455	6,696,455
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	6,455	6,455	-	6,455	6,696,455	6,696,455
当期末残高	3,048,772	2,780,522	55,709	2,836,232	4,300,309	4,300,309

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	114	8,268,126	584,909	584,909	192,479	9,045,515
当期変動額						
新株の発行		12,911				12,911
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失( )		6,696,455				6,696,455
自己株式の取得	16	16				16
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			191,072	191,072	34,957	226,030
当期変動額合計	16	6,683,561	191,072	191,072	34,957	6,457,530
当期末残高	130	1,584,565	775,982	775,982	227,436	2,587,984

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,048,772	2,780,522	55,709	2,836,232	4,300,309	4,300,309
当期変動額						
新株の発行	558	558		558		
減資	2,150,154	2,150,154	4,300,309	2,150,154		
欠損填補			4,300,309	4,300,309	4,300,309	4,300,309
当期純利益					152,287	152,287
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,149,596	2,149,596	-	2,149,596	4,452,596	4,452,596
当期末残高	899,176	630,926	55,709	686,636	152,287	152,287

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	130	1,584,565	775,982	775,982	227,436	2,587,984
当期変動額						
新株の発行		1,117				1,117
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		152,287				152,287
自己株式の取得	9	9				9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			153,493	153,493	33,610	119,882
当期変動額合計	9	153,395	153,493	153,493	33,610	33,512
当期末残高	140	1,737,960	622,489	622,489	261,047	2,621,497

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

また、その他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は8～10年であります。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

## 4. 重要な収益及び費用の計上基準

## AIソリューション事業

AIソリューション事業は、ライフサイエンスAI分野、ビジネスインテリジェンス分野及び経済安全保障分野において、AIによるソリューションの提供を目的として、独自の自然言語解析AIエンジン「KIBIT」を活用した各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、AIエンジンと連携したソフトウェアの受託開発等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、ライフサイエンスAI分野においては、主に製薬企業と業務提携契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤリティ等の対価を得ております。

契約一時金は、当該対価を契約負債として計上し顧客との契約における義務を履行するにつれて収益として認識しております。マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。ロイヤリティは、顧客の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業においては、主にeディスカバリサービスとデジタルフォレンジックサービスを提供しております。eディスカバリサービスとは、米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度において、顧客に対し、当社グループが証拠となり得る電子データの特定、証拠保全からデータ処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成に至るまでワンストップで提供するサービスです。

デジタルフォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

これらは、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	253,495

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画の策定においては、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定を含んでおります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、仮定に変更が生じた場合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌事業年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 固定資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	266,373	252,947
ソフトウェア	491,444	423,692
ソフトウェア仮勘定	347,970	339,218
その他	57,569	52,404
無形固定資産合計	896,984	815,314
減損損失	98,660	23,165

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ビジネスインテリジェンス分野において開発中の一部のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでいないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、23,165千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

ライフサイエンスAI事業においては、AI創薬領域及びAI医療機器領域における各疾病別機器（医療・非医療いずれも含む）等を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。そのうち、AI医療機器領域の各疾病別機器（医療・非医療いずれも含む）については減損の兆候はないと判断しております。AI創薬領域における資産グループについて、減損の兆候を認識しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。また、ライフサイエンスAI事業全体についても、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候を認識しておりますが、AI創薬領域とAI医療機器領域からもたらされる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

固定資産の減損における主要な仮定は、事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測及び認知症診断に係るAI医療機器等（ソフトウェア）の償却期間等であります。

見積りにおける主要な仮定、特にAI創薬領域及びAI医療機器領域はいずれも新しい技術の創出に関連する領域であり、将来の収益予測には不確実性が伴うことから経営環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	25,299千円	4,188千円
短期金銭債務	67,263千円	12,056千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,200,000千円	1,000,000千円
差引額	1,200,000千円	1,250,000千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	1,210,845千円	-千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	235,665千円	235,665千円
長期借入金	235,665千円	-千円
計	471,331千円	235,665千円

4. 借入金のうち、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2022年1月24日及び2022年3月11日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円

長期借入金 -千円

イ. 2025年3月に終了する決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額の90%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年1月24日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 800,000千円

イ. 2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の90%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 200,000千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	930,744千円	727,692千円
賞与引当金繰入額	58,317千円	77,632千円
退職給付費用	6,859千円	12,653千円
減価償却費	33,872千円	32,187千円
支払手数料	471,624千円	580,533千円
おおよその割合		
販売費	3.6%	3.2%
一般管理費	96.4%	96.8%

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	145,738千円	103,610千円
仕入高	21,242千円	4,105千円
販売費及び一般管理費	9,786千円	2,466千円
営業取引以外の取引高	6,536千円	4,521千円

3. 構造改革費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

構造改革の実施に伴うものであり、従業員への特別退職金32,907千円及びその他10,368千円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 海外子会社事業整理損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

米国子会社におけるeディスカバリ支援事業からの撤退に伴う構造改革の実施によるものであり、当社において弁護士費用2,844千円を計上しております。

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	4,305 千円	545 千円
ソフトウェア	2,049 千円	1,754 千円
無形固定資産(その他)	999 千円	1,370 千円
その他	- 千円	8 千円
計	7,355 千円	3,679 千円

6. 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.に係る評価損であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.及びFRONTEO Taiwan, Inc.に係る評価損であり  
ます。

7. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	工具、器具及び備品	日本	1,840千円
事業用資産	ソフトウェア	日本	94,206千円
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	2,613千円
計			98,660千円

当社は、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っ  
ております。

リーガルテックAI事業で自社利用ソフトウェアの一部について今後の利用停止を決定したことにより減損の  
兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し90,408千円を減損損失として特別損失に計上しており  
ます。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

ライフサイエンスAI分野の特定の事業領域で営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆  
候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来  
キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額  
を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,251千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価  
額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	日本	23,165千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フ  
ローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別を  
キャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び  
事業領域別に設定しております。

ビジネスインテリジェンス分野において開発中の一部のソフトウェアについて来期の販売計画を見込んでい  
ないため、開発を一旦中断いたしました。開発の再開時期は現時点で未定のため、帳簿価額を回収可能価額ま  
で減損し、23,165千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが  
見込めないことから零として評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,389,506千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりませ  
ん。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 98,056千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりませ  
ん。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について6,895,040千円（子会社株式6,895,040千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について795,558千円（子会社株式795,558千円）減損処理を行っております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額	12,791千円	4,692千円
一括償却資産	2,544千円	1,557千円
減損損失	13,357千円	7,894千円
関係会社株式評価損	2,195,137千円	1,576,589千円
未払事業税	11,020千円	- 千円
賞与引当金	38,010千円	43,903千円
賞与引当金社会保険料	5,986千円	6,868千円
退職給付引当金	11,912千円	15,466千円
資産除去債務	11,008千円	11,432千円
新株予約権	26,198千円	30,315千円
繰越欠損金	- 千円	744,935千円
繰越外国税額控除	8,199千円	4,097千円
その他	2,797千円	2,391千円
繰延税金資産 小計	2,338,965千円	2,450,145千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	459,893千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,225,918千円	1,498,431千円
評価性引当額小計	2,225,918千円	1,958,324千円
繰延税金資産 合計	113,047千円	491,821千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	294,567千円	236,560千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,249千円	1,765千円
繰延税金負債 合計	296,816千円	238,326千円
繰延税金資産（負債） 純額	183,769千円	253,495千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,558千円増加し、法人税等調整額（貸方）が8,277千円増加し、その他有価証券評価差額金が6,719千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」(取得による企業結合)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(資金の借入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」(資金の借入)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)1,2	当期減少額 (注)4	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額 (注)3
有形 固定資産	建物	200,866	-	-	6,507	200,866	177,494
	工具、器具及び 備品	564,363	67,086	23,297 (-)	70,712	608,152	381,972
	リース資産	21,512	858	-	3,732	22,370	18,975
	計	786,741	67,944	23,297 (-)	80,952	831,389	578,441
無形 固定資産	ソフトウェア	4,880,118	164,415	31,169 (-)	230,704	5,013,364	4,589,672
	ソフトウェア仮 勘定	347,970	176,634	185,386 (23,165)	-	339,218	-
	その他	153,180	9,547	7,124	13,343	155,603	103,199
	計	5,381,269	350,597	223,680 (23,165)	244,048	5,508,186	4,692,871

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	Power Vault MD2412	16,050千円
ソフトウェア	KAMR_11_0_2	40,060千円
ソフトウェア	Seizu_dtm24_4	19,998千円
ソフトウェア	Seizu_Nayose_Imp	14,950千円
ソフトウェア	Seizu_dtm24_3	14,177千円

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	KIBIT Seizu Analysis	84,225千円
ソフトウェア仮勘定	トークラボKIBIT	25,183千円
ソフトウェア仮勘定	認知症診断支援システム	24,889千円

3 「減価償却累計額」欄に減損損失累計額が含まれております。

4 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	124,118	143,360	124,118	143,360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL ( <a href="https://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html">https://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする旨当社定款に定めております。

2 単元未満株主についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第22期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月24日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第20期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

事業年度(第21期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2024年10月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社FRONTEO  
取締役会御中

### 三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増田涼恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤博靖

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で株式会社アルネットの全株式を取得し、同社を完全子会社化している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月28日付で株式会社アルネットの株式取得のための資金として借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ライフサイエンスAI事業に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループはライフサイエンスAI事業において、独自の自然言語処理AI技術を中核として、AI創薬とAI医療機器の2つの領域で事業を展開している。</p> <p>AI創薬領域は、自社開発の特化型AI「KIBIT」による解析を通じて、文献に記載のない疾患と創薬標的分子の関連性を体系的に見出す独自技術を用いて、疾患関連性の高い未報告の標的分子を抽出し、その根拠となる疾病メカニズムなどの仮説とともに提示するソリューションを提供している。また、AI医療機器領域においては、「会話型認知機能検査用AIプログラム医療機器」の開発を行っており、2024年2月に塩野義製薬株式会社と「認知症・うつ病の診断支援AIプログラム事業に関する戦略的業務提携契約」を締結し、2025年2月に厚生労働省のプログラム医療機器調査会において優先審査対象品目への指定を受け、また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験届の提出を完了した。さらに、医療機器の開発と並行して非医療機器の産業横断アライアンスについても、本格的な事業化に向けた大手企業とのプロジェクト協議を開始している。</p> <p>会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．固定資産の評価に記載のとおり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によりグルーピングしており、また、事業領域別を最小の単位と考えており、AI創薬領域とAI医療機器領域における各疾病別機器（医療・非医療いずれも含む）それぞれを最小の単位としている。</p> <p>AI医療機器領域の各疾病別機器（医療・非医療いずれも含む）については減損の兆候はないと判断している。AI創薬領域は、減損の兆候が認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。また、ライフサイエンスAI事業全体についても、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候が認められるものの、AI創薬領域とAI医療機器領域からもたらされる割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>両領域の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、売上高及び認知症診断に係るAI医療機器等（ソフトウェア）の償却期間に重要な仮定を設定している。なお、AI医療機器領域において重要性を持つ事業計画は認知症診断に係るAI医療機器等に関する事業計画である。</p> <p>AI創薬領域及びAI医療機器領域は、会社グループの成長ドライバーであり中核事業として位置づけられているものの、いずれも新しい技術の創出に関連する領域であり、将来の収益性予測には不確実性を伴うとともに、経営者による主観的判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ライフサイエンスAI事業に係る固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【AI創薬領域及びAI医療機器領域共通】</p> <p>内部統制の理解</p> <p>ライフサイエンスAI事業に係る固定資産の評価、減損の兆候、減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の理解を行った。</p> <p>経営者等への質問</p> <p>経営者及び開発担当者への質問を行い、AI創薬領域の今後の展開や将来の受注見込、AI医療機器等における臨床試験の進捗状況及び目標項目の達成可能性に係る経営者の評価の理解を行い、評価の前提となる重要な事実について、公表されている情報に基づき確認を行い、経営者評価の合理性を検討した。</p> <p>事業計画の承認</p> <p>評価に用いられた事業計画が社内適切に承認されていることを会議体の議事録により確認した。</p> <p>グルーピングの検討</p> <p>会計基準等と会社のグルーピング方針に照らして、最小の単位に基づくグルーピングが行われていることを確認した。</p> <p>【AI創薬領域】</p> <p>AI創薬領域に関する事業計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の見積りにおける重要な仮定である新規顧客獲得件数予測、受注率、単価等について、一般的なAI創薬ビジネスの市場規模・将来需要予測に係る公表物を確認すると共に、期末日時時点の商談の状況に照らして経営者の仮定の合理性を検討した。</li> </ul> <p>【AI医療機器領域】</p> <p>認知症診断に係るAI医療機器等に関する事業計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高は主にマイルストーン収入とロイヤルティ収入に大別される。ロイヤルティ収入の見積りにおける重要な仮定である、会社が第三者調査機関より入手した市場調査に基づく販売単価や新規採用病院・診療所数等の予測値が、公表されている認知症患者数や病院等の施設数の推移データなどの統計情報に照らして合理的な見積りとなっているかを確かめた。また、マイルストーン収入については、契約に基づいて合意された金額となっていることを確かめた。認知症診断に係る非医療機器の売上高については、新規顧客獲得数及び契約単価の予測値が、直近の契約実績や商談状況に照らして合理的な見積りとなっているかを確かめた。</li> <li>・関連するソフトウェアの償却期間については、取締役会に報告・承認されている医療機器及び非医療機器それぞれの販売スケジュールを確認すると共に、経営者が見積もった収益獲得が見込まれる期間について、想定される追加開発やプログラム変更の頻度を考慮し、合理的に決定されているかを検討した。</li> </ul> <p>【ライフサイエンスAI事業全体】</p> <p>ライフサイエンスAI事業全体の将来キャッシュ・フローは、そのほとんどがAI創薬領域とAI医療機器領域のうち認知症診断に係るAI医療機器等からのキャッシュ・フローにより構成されていることから、上記記載の監査上の対応を以って割引前将来キャッシュ・フローの合理性を確認した。</p>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産237,446千円を計上している。また、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は561,534千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,505,904千円から評価性引当額2,944,369千円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断している。</p> <p>収益力に基づく課税所得は、会社グループの将来の事業計画を基礎としており、売上高、ソフトウェアの償却期間に重要な仮定を設定している。会社グループは、AIソリューション事業（ライフサイエンスAI分野であるAI創薬領域及びAI医療機器領域、ビジネスインテリジェンス分野、経済安全保障分野）とリーガルテックAI事業を営んでおり、中長期的戦略に沿った最適な資源配分を実行し、持続的な成長を目指している。特にAI創薬領域及びAI医療機器領域は、中核事業として位置づけられており、会社グループの成長ドライバーであるものの、いずれも新しい技術の創出に関連する領域であり、将来の収益性予測には不確実性を伴うとともに、経営者による主観的判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の理解 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の理解を行った。</p> <p>事業計画の見積りの精度の検討 経営者の事業計画策定の見積りの精度を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</p> <p>企業分類の検討 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号）に基づく企業の分類に係る経営者判断の妥当性について、将来の事業計画や過去及び当期の課税所得等を基礎に検討した。</p> <p>事業計画の承認 評価に用いられた事業計画が社内で適切に承認されていることを会議体の議事録により確認した。</p> <p>事業計画の検討 来期以降の事業計画について、主として以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AIソリューション事業（ビジネスインテリジェンス分野、経済安全保障分野）及びリーガルテックAI事業において重要な仮定を設定している売上高について、過去の売上高実績、成長率実績及び既存の受注案件の存在等を考慮し、将来の売上高の成長見込みに係る経営者の仮定が合理的であるかを確かめた。</li> <li>AIソリューション事業（ライフサイエンスAI分野であるAI創薬領域及びAI医療機器領域）の事業計画については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「ライフサイエンスAI事業に係る固定資産の評価」の監査上の対応のAI創薬領域に関する事業計画の検討、AI医療機器領域に関する事業計画の検討に記載されている手続と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FRONTEOの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社FRONTEOが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、2025年4月30日付で株式会社アルネッツの全株式を取得し、完全子会社化している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社FRONTEO  
取締役会御中

### 三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増田涼恵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤博靖

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEOの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で株式会社アルネッツの全株式を取得し、同社を完全子会社化している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月28日付で株式会社アルネッツの株式取得のための株式取得資金として借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ライフサイエンスAI事業に係る固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ライフサイエンスAI事業に係る固定資産の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産253,495千円を計上している。また、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は491,821千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,450,145千円から評価性引当額1,958,324千円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。